

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日  
(第71期) 至 平成22年3月31日

トリア再保険株式会社

(E03842)

第71期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

トーア再保険株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【保険引受及び資産運用の状況】	9
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
(1) 【株式の総数等】	27
(2) 【新株予約権等の状況】	27
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	27
(4) 【ライツプランの内容】	27
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	27
(6) 【所有者別状況】	28
(7) 【大株主の状況】	28
(8) 【議決権の状況】	29
(9) 【ストックオプション制度の内容】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
(1) 【連結財務諸表】	43
(2) 【その他】	78
2 【財務諸表等】	79
(1) 【財務諸表】	79
(2) 【主な資産及び負債の内容】	102
(3) 【その他】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108

監査報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月25日

**【事業年度】** 第71期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

**【会社名】** トーア再保険株式会社

**【英訳名】** The Toa Reinsurance Company, Limited

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 福 嶋 寛

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地

**【電話番号】** 東京 (3253) 3171番 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部 第1チームリーダー 池 谷 俊 哉

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地

**【電話番号】** 東京 (3253) 3171番 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部 第1チームリーダー 池 谷 俊 哉

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 【最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
経常収益 (百万円)	184,082	180,247	191,110	171,289	166,749
正味収入保険料 (百万円)	142,689	153,207	155,494	148,205	143,959
経常利益 (百万円)	8,944	10,114	16,693	8,353	19,846
当期純利益 (百万円)	6,385	10,024	11,689	8,457	10,256
純資産額 (百万円)	186,221	197,558	161,274	111,274	137,184
総資産額 (百万円)	610,117	642,353	615,972	538,741	588,615
1 株当たり純資産額 (円)	1,893.50	2,008.89	1,639.93	1,131.50	1,515.15
1 株当たり当期純利益金額 (円)	64.82	101.93	118.86	86.00	104.97
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.52	30.76	26.18	20.65	23.31
自己資本利益率 (%)	3.92	5.52	6.52	6.21	8.26
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,891	17,218	23,803	12,274	23,363
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,517	△31,929	△30,043	7,349	△31,529
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△590	△688	△688	△698	△5,766
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	31,648	16,183	9,059	26,277	12,407
従業員数 (人)	325	330	334	357	385

(注) 1. 純資産額の算定にあたり、平成19年 3 月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 【提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移】

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	111,660 (8.50)	119,147 (6.70)	124,143 (4.19)	124,001 (△0.11)	120,329 (△2.96)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	5,970 (53.04)	3,974 (△33.43)	7,670 (93.01)	5,624 (△26.68)	14,874 (164.47)
当期純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	3,333 (9.71)	6,103 (83.11)	5,451 (△10.68)	6,485 (18.96)	6,758 (4.20)
正味損害率	(%)	71.23	60.09	58.23	60.47	59.45
正味事業費率	(%)	27.83	27.48	28.57	32.19	30.88
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	6,800 (36.54)	8,668 (27.46)	9,257 (6.80)	7,623 (△17.66)	7,308 (△4.12)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	2.71	3.15	3.10	2.37	2.20
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	12.17	6.55	6.28	0.95	3.86
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)
純資産額	(百万円)	169,613	173,710	131,784	101,389	115,704
総資産額	(百万円)	489,457	510,524	480,963	447,618	481,915
1株当たり純資産額	(円)	1,724.62	1,766.38	1,340.06	1,030.98	1,277.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	7.00 (—)	7.00 (—)	7.00 (—)	7.00 (—)	7.00 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	33.78	62.06	55.43	65.94	69.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	34.65	34.03	27.40	22.65	24.01
自己資本利益率	(%)	2.23	3.56	3.57	5.56	6.23
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	20.72	11.28	12.63	10.62	10.12
従業員数	(人)	280	285	290	313	339

- (注) 1. 正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料  
2. 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料  
3. 運用資産利回り(インカム利回り)＝利息及び配当金収入÷平均運用額  
4. 資産運用利回り(実現利回り)＝資産運用損益÷平均運用額  
5. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

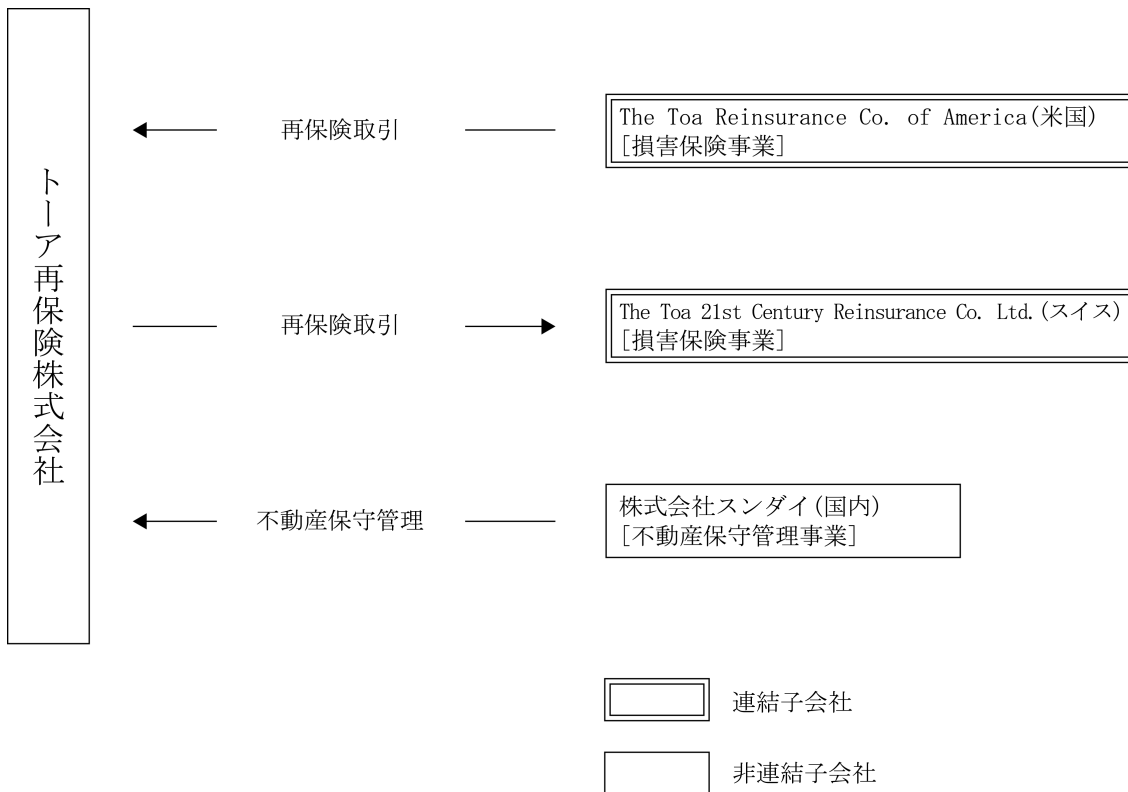
昭和15年10月	東亜火災海上再保険株式会社設立
昭和20年 4月	損害保険中央会の設立により再保険業務を停止、業務は全面的に同会へ移譲
4月	商号を「東亜火災海上保険株式会社」として、元受会社となる
6月	天津・上海両支店で、中華民国における損害保険の元受業務開始
昭和22年 4月	再保険専門会社として再発足
昭和23年 2月	商号を「東亜火災海上再保険株式会社」に変更
昭和27年 4月	海外再保険取引開始
昭和50年 4月	ロンドン駐在員事務所開設
昭和54年12月	The Toa-Re Insurance Co. (U.K.) Ltd. 設立
昭和56年 7月	Asia Security Reinsurance Agency Ltd. 設立
昭和57年 4月	ニューヨーク駐在員事務所開設
10月	The Toa-Re Insurance Co., of America 設立(連結子会社)
平成 9年 2月	生命再保険事業認可
9月	シンガポール支店開設
12月	M & G America社をSwiss Re社より買収、The Toa-Re Insurance Co., of Americaと 合併し、商号をThe Toa Reinsurance Co. of Americaに変更
平成10年 3月	第三分野及び共同保険式生命再保険の追加認可
平成11年 1月	クアラルンプール支店開設
4月	商号を「トーア再保険株式会社」に変更
6月	ホンコン支店開設
平成12年 4月	The Toa Re Services do Brasil Ltda. 設立
7月	損害共済の再保険引受認可
11月	台北駐在員事務所開設
平成14年 1月	The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. 設立(連結子会社)
4月	生命共済の再保険引受認可
平成15年 3月	The Toa-Re Insurance Co. (U.K.) Ltd. 売却
平成19年 2月	The Toa Re Services do Brasil Ltda. 清算
平成21年 2月	Asia Security Reinsurance Agency Ltd. 清算

### 3 【事業の内容】

当企業集団は、当社及び子会社(3社)から構成されております。当社は、日本国及び諸外国において損害保険事業を行っており、子会社3社は、それぞれの所在国の定める法令に従い、主として次の事業を行っております。

- ・ 損害保険事業
- ・ 不動産保守管理事業

平成22年3月31日現在の事業の系統図は次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

平成22年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
The Toa Reinsurance Co. of America (注2)(注3)	Wilmington, Delaware U. S. A.	4百万US\$	損害保険事業	100.0	当社役員4名及び職員1名が役員を兼任しております。当社と再保険取引を行っております。
The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. (注2)	Chur, Graubünden, Schweiz	243百万SFR	損害保険事業	100.0	当社役員1名が役員を兼任しております。当社と再保険取引を行っております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当します。

3. The Toa Reinsurance Co. of Americaについては、その売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の、当連結会計年度における連結財務諸表の売上高に占める割合が100分の10を超えております。

同社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

売上高(経常収益)	29,370百万円
経常利益	3,870百万円
当期純利益	2,941百万円
純資産額	48,194百万円
総資産額	135,028百万円

#### 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	385
合計	385

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
339	38.4	10.6	8,369,411

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

平成21年度のが国経済は、経済対策による個人消費の持ち直しや新興国向けを中心とした輸出増加の動きが見られたものの、雇用・所得環境の低迷やデフレーションが継続するなど、全体として厳しい状況が続きました。

国内損害保険業界におきましては、景気低迷の影響を受け、物流の減少による海上保険分野での減収をはじめ、全保険種目において厳しい業績となりました。また、国内生命保険業界におきましても、景気低迷に加え、少子化による人口減少という状況のなか、死亡保障を中心に厳しい状況が継続しました。

再保険市場におきましては、金融危機による再保険者の資本減少などによりハード化の傾向が見られたものの、年度の後半においては、キャパシティの回復に伴い、市場は緩やかなソフト化に転じました。

このような情勢のなか、当社は平成21年度にスタートした中期経営計画「Crescendo 2011」に掲げた「最適な再保険ソリューションと高品質なサービスの提供を通じ、お客様とともに成長し、信頼され続ける企業グループ」という経営ビジョン達成へ向けて、以下の取り組みを実施いたしました。

国内再保険営業におきましては、全ての分野において、顧客ニーズの的確な把握に基づく提案型営業の推進や各種付加価値サービスの提供を通じ顧客基盤の強化と業容の拡大を図るとともに、堅実なアンダーライティングの徹底とリスク・キャパシティの有効活用による収益力の強化に努めました。

海外での損害再保険営業におきましては、東アジア地域において現地密着型の営業を展開している3支店、欧州他を担当する本店ともに、既存優良ビジネスのシェア拡大及び新規良質ビジネスの取り込みにより、安定的な収益を確保しうるポートフォリオの構築に努めました。また、海外生命再保険営業におきましても、慎重なアンダーライティングを堅持しつつ、テクニカルサポートを梃子としたビジネス拡大に注力いたしました。

当社の戦略上重要な位置づけにある米国子会社につきましては、北米地域での良質なビジネスを確保することにより、収益力強化とポートフォリオの多様化に貢献するなど、再保険グループとしての基盤強化において重要な役割を果たしました。

以上のような施策を推進した結果、当連結会計年度において、保険引受収益1,444億26百万円(前連結会計年度に比べ117億37百万円減少)、資産運用収益221億28百万円(同72億2百万円増加)などを合計した経常収益は、1,667億49百万円(同45億40百万円減少)となりました。一方、保険引受費用1,310億86百万円(同134億47百万円減少)、資産運用費用60億89百万円(同30億52百万円減少)、営業費及び一般管理費96億30百万円(同3億93百万円増加)などを合計した経常費用は1,469億2百万円(同160億33百万円減少)となりました。

この結果、経常利益は198億46百万円となり、前連結会計年度(83億53百万円)に比べ114億93百万円増加しました。

経常利益に特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した当期純利益は102億56百万円となり、前連結会計年度(84億57百万円)に比べ17億98百万円、21.3%増加しました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

- ① 日本におきましては、経常収益が前連結会計年度に比べ44億86百万円増加し、経常費用も前連結会計年度に比べ82億13百万円減少した結果、経常利益は前連結会計年度に比べ127億円増加し157億17百万円となりました。
- ② 北米におきましては、経常費用は前連結会計年度に比べ40億円減少しましたが、経常収益が前連結会計年度に比べ50億99百万円減少した結果、経常利益は前連結会計年度に比べ10億99百万円減少し38億70百万円となりました。
- ③ 東南アジアにおきましては、経常費用は前連結会計年度に比べ14億78百万円減少しましたが、経常収益が前連結会計年度に比べ49億29百万円減少した結果、経常利益は前連結会計年度に比べ34億50百万円減少し8億43百万円の損失となりました。
- ④ その他(欧州)におきましては、経常収益が前連結会計年度に比べ9億34百万円増加し、経常費用も前連結会計年度に比べ4億31百万円減少した結果、経常利益は前連結会計年度に比べ13億65百万円増加し22億98百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、再保険営業から生じる収入と利息及び配当金収入により233億63百万円(前連結会計年度に比べ110億89百万円増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより△315億29百万円(同388億78百万円減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出などにより△57億66百万円(同50億68百万円減少)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は124億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ138億69百万円の減少となりました。

## 2 【保険引受及び資産運用の状況】

損害保険事業の状況

### (1) 保険引受業務

#### ① 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	51,553	34.79	△1.56	48,920	33.98	△5.11
海上保険	10,791	7.28	1.16	8,320	5.78	△22.90
自動車保険	22,480	15.17	△10.79	22,036	15.31	△1.97
賠償責任保険	22,384	15.10	△7.19	21,393	14.86	△4.43
生命再保険	19,361	13.06	△1.20	21,557	14.97	11.34
その他	21,633	14.60	△8.12	21,730	15.10	0.45
合計	148,205	100.00	△4.69	143,959	100.00	△2.86

#### ② 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	31,102	33.09	6.78	24,964	28.54	△19.74
海上保険	6,821	7.26	19.99	5,956	6.81	△12.68
自動車保険	16,004	17.02	△7.96	15,560	17.79	△2.78
賠償責任保険	13,415	14.27	△3.01	11,312	12.94	△15.67
生命再保険	13,595	14.46	0.58	17,265	19.74	26.99
その他	13,064	13.90	5.59	12,401	14.18	△5.08
合計	94,005	100.00	2.26	87,460	100.00	△6.96

(2) 資産運用業務

① 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	20,519	3.81	4,691	0.80
金銭の信託	2,136	0.40	2,180	0.37
有価証券	399,477	74.15	470,536	79.94
貸付金	1,704	0.31	1,761	0.30
土地・建物	11,836	2.20	11,653	1.98
運用資産計	435,674	80.87	490,822	83.39
総資産	538,741	100.00	588,615	100.00

② 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	69,250	17.34	81,629	17.35
地方債	5,969	1.49	8,389	1.78
社債	48,236	12.08	51,574	10.96
株式	89,336	22.36	104,188	22.14
外国証券	181,778	45.50	217,952	46.32
その他の証券	4,906	1.23	6,801	1.45
合計	399,477	100.00	470,536	100.00

(注) 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、次のとおりであります。

投資信託受益証券 4,846百万円

当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、次のとおりであります。

投資信託受益証券 6,750百万円

③ 利回り

a) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	39	12,836	0.31	8	9,018	0.10
買入金銭債権	—	—	—	0	68	0.36
金銭の信託	53	6,092	0.88	3	2,140	0.18
有価証券	12,195	371,725	3.28	11,166	372,157	3.00
貸付金	31	1,722	1.80	30	1,703	1.80
土地・建物	129	12,340	1.05	105	11,833	0.89
小計	12,448	404,717	3.08	11,315	396,923	2.85
その他	423	—	—	439	—	—
合計	12,872	—	—	11,754	—	—

(注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、海外子会社については、期首と期末の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

b) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△167	12,836	△1.30	2	9,018	0.02
買入金銭債権	—	—	—	0	68	0.36
金銭の信託	△962	6,092	△15.79	44	2,140	2.07
有価証券	6,689	371,725	1.80	16,141	372,157	4.34
貸付金	31	1,722	1.80	30	1,703	1.80
土地・建物	129	12,340	1.05	105	11,833	0.89
金融派生商品	4	—	—	44	—	—
その他	475	—	—	136	—	—
合計	6,200	404,717	1.53	16,505	396,923	4.16

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ただし、買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△167	12,836	△1.30	2	9,018	0.02
買入金銭債権	—	—	—	0	68	0.36
金銭の信託	△962	6,092	△15.79	44	2,140	2.07
有価証券	△58,260	491,019	△11.87	45,069	426,502	10.57
貸付金	31	1,722	1.80	30	1,703	1.80
土地・建物	129	12,340	1.05	105	11,833	0.89
金融派生商品	4	—	—	44	—	—
その他	475	—	—	136	—	—
合計	△58,749	524,011	△11.21	45,433	451,268	10.07

④ 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	147,915	77.37	175,619	79.52
外国株式	11,148	5.83	16,303	7.38
その他	19,451	10.17	15,015	6.80
計	178,515	93.37	206,938	93.70
円貨建				
非居住者貸付	100	0.05	100	0.05
外国公社債	800	0.42	2,607	1.18
その他	11,769	6.16	11,194	5.07
計	12,669	6.63	13,902	6.30
合計	191,185	100.00	220,841	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)	3.48%		3.30%	
資産運用利回り (実現利回り)	1.26%		2.40%	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「③ 利回り a)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「③ 利回り b)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度△4.97%、当連結会計年度8.88%であります。

4. 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金7,924百万円と外国投資信託受益証券5,757百万円とプライベート・エクイティ・ファンド4,387百万円であり、円貨建「その他」は、外国投資信託受益証券8,864百万円と外国株式型投資信託2,905百万円であります。当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託受益証券8,897百万円とプライベート・エクイティ・ファンド3,329百万円と外貨建の預貯金1,434百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託受益証券8,369百万円と外国株式型投資信託1,819百万円であります。



## (参考) 提出会社の状況

## (1) 保険引受利益

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	対前期増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	128,729	120,796	△7,933
保険引受費用	118,233	109,999	△8,233
営業費及び一般管理費	7,073	7,190	117
その他収支	△14	△11	3
保険引受利益	3,408	3,595	186

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険に係る投資経費相当額等であります。

## (2) 種目別保険料・保険金

## ① 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災保険	46,672	37.64	0.28	44,046	36.61	△5.63
海上保険	10,153	8.19	△1.30	7,923	6.58	△21.96
自動車保険	18,157	14.64	2.05	18,319	15.22	0.89
賠償責任保険	9,108	7.34	32.54	7,674	6.38	△15.74
生命再保険	18,474	14.90	△4.99	20,836	17.32	12.79
その他	21,434	17.29	△7.63	21,527	17.89	0.44
合計	124,001	100.00	△0.11	120,329	100.00	△2.96

② 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災保険	27,842	7.58	59.66	21,903	△21.33	49.73
海上保険	6,741	19.25	66.40	5,787	△14.16	73.04
自動車保険	10,656	△7.70	58.69	12,478	17.09	68.11
賠償責任保険	3,489	△4.40	38.31	2,398	△31.27	31.25
生命再保険	13,304	△1.51	72.02	16,579	24.61	79.57
その他	12,947	7.41	60.41	12,384	△4.35	57.53
合計	74,983	3.72	60.47	71,531	△4.60	59.45

(注) 正味損害率＝正味支払保険金／正味収入保険料×100

## (3) 利回り

## ① 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	28	9,523	0.30	7	5,493	0.14
買入金銭債権	—	—	—	0	68	0.36
金銭の信託	53	6,092	0.88	3	2,140	0.18
有価証券	7,099	276,213	2.57	6,793	290,837	2.34
貸付金	31	1,722	1.80	30	1,703	1.80
土地・建物	39	11,926	0.33	37	11,487	0.32
小計	7,253	305,478	2.37	6,873	311,731	2.20
その他	423	—	—	439	—	—
合計	7,676	—	—	7,312	—	—

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

## ② 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△177	9,523	△1.86	1	5,493	0.02
買入金銭債権	—	—	—	0	68	0.36
金銭の信託	△962	6,092	△15.79	44	2,140	2.07
有価証券	3,569	276,213	1.29	11,732	290,837	4.03
貸付金	31	1,722	1.80	30	1,703	1.80
土地・建物	39	11,926	0.33	37	11,487	0.32
金融派生商品	4	—	—	44	—	—
その他	396	—	—	150	—	—
合計	2,902	305,478	0.95	12,041	311,731	3.86

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。  
ただし、買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。
3. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。  
なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額であります。  
また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△177	9,523	△1.86	1	5,493	0.02
買入金銭債権	—	—	—	0	68	0.36
金銭の信託	△962	6,092	△15.79	44	2,140	2.07
有価証券	△53,130	390,715	△13.60	32,471	348,639	9.31
貸付金	31	1,722	1.80	30	1,703	1.80
土地・建物	39	11,926	0.33	37	11,487	0.32
金融派生商品	4	—	—	44	—	—
その他	396	—	—	150	—	—
合計	△53,797	419,980	△12.81	32,780	369,532	8.87

## (4) ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	302,052	337,686
資本金又は基金等	63,805	64,875
価格変動準備金	1,936	7,086
危険準備金	1	2
異常危険準備金	154,964	162,449
一般貸倒引当金	5	18
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	52,021	70,686
土地の含み損益	△1,323	△1,550
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	288	288
その他	30,929	34,406
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	82,062	85,136
一般保険リスク ( $R_1$ )	12,333	12,457
第三分野保険の保険リスク ( $R_2$ )	—	—
予定利率リスク ( $R_3$ )	5	4
資産運用リスク ( $R_4$ )	23,273	25,042
経営管理リスク ( $R_5$ )	1,790	1,856
巨大災害リスク ( $R_6$ )	53,927	55,306
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	736.1%	793.2%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

## &lt; ソルベンシー・マージン比率 &gt;

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 

① 保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク)	: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
② 予定利率上の危険 (予定利率リスク)	: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
③ 資産運用上の危険 (資産運用リスク)	: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
④ 経営管理上の危険 (経営管理リスク)	: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
⑤ 巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク)	: 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
  
- ・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く。)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み損益の一部等の総額であります。
  
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

### 3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、新興国を中心とした世界経済回復の恩恵を受けつつも、デフレーションの長期化や公共投資の減少などにより、厳しい状況が続くものと見込まれております。これを受け保険業界においても引き続き厳しい事業環境並びに業績推移を余儀なくされるものと考えられます。

また、再保険事業を取り巻く環境は、気候変動やリスクの巨大化・複雑化、再保険に係る国際的な規制・制度の見直しなど、大きく変化しており、再保険会社には一層厳格な事業運営が求められています。

このような環境の下、当社は平成21年度にスタートした当社中期経営計画「Crescendo 2011」に基づき、事業領域の多様化・拡大及び収益力の強化を目指し、アンダーライティング能力や情報収集力、営業力及び資産運用力の強化、コンプライアンスを含めた内部管理態勢の高度化にグループ全体として取り組んでまいります。

今後とも、企業理念に掲げた「社会の安心を支える」という再保険会社としての使命を、当社は着実に果たしてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載しております事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社又は当社グループ（以下、本項において当社と総称します。）の業績に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクは、以下のとおりです。当社では、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、その回避に努め、また発生した場合にも業績への影響を最小限に留めるべく、対応に努めていく所存であります。

なお、本項において採り上げた主なリスクは有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 再保険引受リスク

当社は、再保険専門会社として国内及び海外において再保険の引受を行っており、当社の業績は保険事故の発生率並びに損傷率の変動等による影響を受けます。当社では、再保険引受リスクの分析・管理を行うとともに、異常危険準備金をはじめとする担保力の充実に努めておりますが、保険事故の発生率の上昇あるいは巨大災害の発生等により、財政状態及び業績が悪化するおそれがあります。

##### (2) 保険業界の状況及び再保険マーケットの変動に伴うリスク

当社の業務、財政状態及び業績は、国内及び海外の経済情勢の他、保険業界の状況及び再保険マーケットの変動の影響を受けます。再保険マーケットの変動につきましては、例えば、マーケットにおいて再保険料率が低下した場合、再保険を引き受ける際の収入保険料の減少あるいはその他の条件の緩和につながる可能性があります。また、再保険料率が上昇した場合、当社が保有する再保険リスクの全部又は一部を他の保険会社に転嫁するための再保険カバーの購入が困難になるなどの影響が生じるおそれがあります。

##### (3) 出再先の信用リスク

当社は、引受能力の補完及び引き受けた再保険リスクの分散・平準化を目的として、再保険リスクの一部を他の保険会社に出再を通じて転嫁しております。これら出再先の保険会社が経営破綻に陥った場合、再保険金の回収が困難となるなど、当社の財政状態及び業績に悪影響を与えるおそれがあります。

##### (4) 為替リスク

当社は、海外に子会社及び支店を有している他、海外との再保険取引業務を行っていることなどにより外貨建ての資産と負債を保有しております。これら外貨建ての資産と負債は為替変動のリスクにさらされており、当社の財政状態及び業績は、マイナスの影響を受ける可能性があります。

##### (5) 資産運用に係るリスク

当社は、デリバティブを含む様々な投資活動を行っております。従いまして、当社の業績及び財政状態は、国内外の金利、為替レート、株価及び与信先の信用状況等に係るリスクにさらされており、これらの変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。



(6) 海外オペレーション等に係るリスク

当社は、本社の他、海外支店及び海外子会社を通じて米国、欧州、アジア等の各地域において活動を行っております。これら海外拠点における業績の悪化により、当社全体の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 格付低下のリスク

格付機関が当社の格付けを引き下げた場合、引受契約が減少し、当社の再保険事業の収益に悪影響を与えるなど、当社の財政状態及び業績が悪化するおそれがあります。

(8) 経営計画に係るリスク

当社は、更なる事業発展のために中期経営計画を策定し、様々な取り組みを行っております。しかしながら、国内外の保険業界の状況あるいは国際再保険マーケットの状況の変動により、当社の再保険料収入が大幅に減少するなどの要因が生じた場合には、当初期待された成果が得られない可能性があります。

(9) 規制変更のリスク

当社は、保険業法に基づく認可を受け、日本及び当社が事業を営むその他の市場における現時点の規制に従って、業務を遂行しております。従いまして、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他のリスク

上記のリスクの他、大規模災害の発生、システム障害、法令違反あるいは不正行為などにより、通常業務に支障が生じ、もしくは社会的信用が低下し、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、本邦で一般に公正妥当と認められている会計基準に従って作成されております。また、当社及び主要な連結子会社は再保険会社であるため、それぞれ現地における保険業に係る各種法令等に準拠した適切な会計処理を採用しております。

当社では連結財務諸表の作成に際し、決算日における繰延税金資産、貸倒引当金、支払備金等の資産及び負債に対して、過去の実績や状況などの合理的要因に基づいて見積りを行っております。そのため、実際の結果は、見積りと異なる場合があります。特に、損害再保険事業については、支払備金のうち既発生未報告損害見積額において、不確実性が高いため、実際の発生保険金が見積り時の傾向値と異なった場合には、追加積立が必要となる可能性があります。

### (2) 業績報告

#### ① 損益の状況

当連結会計年度の保険引受収益は、支払備金で前連結会計年度戻入から当連結会計年度繰入となったことなどにより、前連結会計年度に比べ117億37百万円減少し1,444億26百万円となりました。一方、当連結会計年度の保険引受費用は、正味支払保険金の減少などにより、前連結会計年度に比べ134億47百万円減少し1,310億86百万円となりました。この結果、保険引受収益から保険引受費用を控除した当連結会計年度の保険引受収支は、前連結会計年度に比べ17億9百万円増加し133億40百万円となりました。

当連結会計年度の資産運用収益は、有価証券売却益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ72億2百万円増加し221億28百万円となりました。一方、当連結会計年度の資産運用費用は、有価証券売却損が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ30億52百万円減少し60億89百万円となりました。この結果、資産運用収益から資産運用費用を控除した当連結会計年度の資産運用収支は、前連結会計年度に比べ102億54百万円増加し160億38百万円となりました。なお、運用資産利回り（インカム利回り）は、0.23ポイント低下し2.85%となりました。

保険引受収支、資産運用収支、営業費及び一般管理費、その他損益を加減した当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ114億93百万円増加し198億46百万円となりました。これに価格変動準備金繰入額などの特別損失51億61百万円、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べ17億98百万円増益の102億56百万円となりました。

#### ② 財政状態

当連結会計年度末の運用資産は、株式相場の上昇の影響などから、前連結会計年度末に比べ551億47百万円増加し4,908億22百万円となりました。また、総資産は498億74百万円増加し5,886億15百万円となりました。

一方、負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ239億63百万円増加し4,514億30百万円となりました。負債の部のうち主要な科目である保険契約準備金の残高は、責任準備金の繰入などにより、前連結会計年度末に比べ99億95百万円増加し4,198億69百万円となりました。

純資産の部合計については、その他有価証券評価差額金の増加などの影響から、259億10百万円増加し1,371億84百万円となり、この結果、自己資本比率は、23.31%となりました。

### ③ ソルベンシー・マージン比率

当社の当事業年度末のソルベンシー・マージン比率は、有価証券の含み益の増加に伴うソルベンシー・マージン総額の増加などが主な要因となり、前事業年度末に比べて57.1ポイント上昇し、793.2%となりました。なお、ソルベンシー・マージン総額に係る各項目別の数値につきましては、「2. 保険引受及び資産運用の状況（参考）提出会社の状況(4) ソルベンシー・マージン比率」に記載しているとおりであります。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの保険引受収益及び費用、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4. 事業等のリスク」に記載しているとおりであります。

### (4) 戦略的現状と見通し

当社は、主力事業である損害再保険事業はもとより、生命再保険及び損害・生命共済の再保険事業についても、安定的な収益を確保しうるポートフォリオを構築するため、収益性に重点を置きつつ積極的に事業展開を図っております。また、子会社の業績が順調に推移するなどグループ全体の収益基盤の強化も進みつつあります。今後につきましても、より一層安定的な収益の確保・向上のため、これらの取り組みを継続してまいります。

### (5) 流動性及び資金の源泉（キャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、再保険営業から生じる収入と利息及び配当金収入により233億63百万円（前連結会計年度に比べ110億89百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより△315億29百万円（同388億78百万円減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出などにより△57億66百万円（同50億68百万円減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は124億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ138億69百万円の減少となりました。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社を取り巻く経営環境は、厳しい状況が当面続くと予想されます。このような事業環境の下、安定的に収益を確保できる基盤を構築することが重要であると認識し、様々な収益基盤の強化に向けた取り組みを行っていく方針であります。なお、その具体的な内容につきましては、「3. 対処すべき課題」に記載しているとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は主に、損害保険事業において業容の拡充を図ることを目的に実施し、これらに係る当連結会計年度中の投資総額は135百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	リース資産	
本社 (東京都千代田区) (注3)	—	損害保険事業	5,834 (1,483.24㎡)	3,185	82	71	282
シンガポール支店 (シンガポール) (注4)	—	損害保険事業	—	5	13	—	28
クアラルンプール支店 (マレーシア) (注5)	—	損害保険事業	—	3	2	—	8
ホンコン支店 (ホンコン)	—	損害保険事業	677 (31.94㎡)	328	8	—	21

##### (2) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	事業の種類別 セグメント の名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物	動産	リース資産	
The Toa Reinsurance Co. of America (注6)	本社 (米国・ ニュージャ ージー)	1	損害保険事業	187 (11,897.32㎡)	149	25	—	46

- (注) 1. 海外駐在員事務所は、本社に含みます。  
 2. 上記は全て営業用設備であります。  
 3. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は14百万円であります。  
 4. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は63百万円であります。  
 5. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は6百万円であります。  
 6. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は11百万円であります。

7. 上記の他、主要な厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)		
		土地 (面積㎡)	建物	動産
提出会社	厚生用設備 (神奈川県足柄下郡箱根町ほか)	132 (9,639.12㎡)	646	21

8. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
提出会社	電子計算機	111

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成22年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,000,000	100,000,000	非上場	(注1)(注2)(注3)
計	100,000,000	100,000,000	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 単元株制度を採用しておりません。  
3. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨、定款に定めております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成7年10月1日	60,000	100,000	3,000	5,000	—	0

- (注) 有償で株主に1:1.5で割当てたもの60,000千株であり、発行価格は50円、資本組入額は50円であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	23	2	13	1	—	58	97	—
所有株式数(株)	—	73,276,200	1,500,000	13,882,000	1,400,000	—	9,941,800	100,000,000	—
所有株式数の割合(%)	—	73.28	1.50	13.88	1.40	—	9.94	100.00	—

(注) 自己株式9,458千株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	8,000	8.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963	7.96
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,900	7.90
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	7,800	7.80
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	5,760	5.76
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	5,365	5.37
富士火災海上保険株式会社	大阪府大阪市中央区南船場一丁目18番11号	5,000	5.00
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,510	4.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	4,507	4.51
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満四丁目15番10号	3,175	3.18
計	—	59,980	59.98

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式9,458千株(9.46%)があります。

2. 前事業年度末現在、主要株主であった日本興亜損害保険株式会社は、当事業年度末現在、主要株主ではなくなりました。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,458,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式90,542,000	90,542,000	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	100,000,000	—	—
総株主の議決権	—	90,542,000	—

## ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 三丁目6番地	9,458,000	—	9,458,000	9.46
計	—	9,458,000	—	9,458,000	9.46

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成21年6月25日)での決議状況 (取得期間 平成21年6月25日～平成22年3月31日)	2,090,000	1,354,320,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,090,000	1,354,320,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 取得する株主(会社法第158条第1項の規定による通知を行う株主)は、以下のとおりであります。

日本興亜損害保険株式会社  
株式会社損害保険ジャパン

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成21年12月22日)での決議状況 (取得期間 平成21年12月22日～平成22年3月31日)	5,710,000	3,700,080,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,710,000	3,700,080,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 取得する株主(会社法第158条第1項の規定による通知を行う株主)は、以下のとおりであります。

あいおい損害保険株式会社  
ニッセイ同和損害保険株式会社  
株式会社三井住友銀行  
株式会社みずほコーポレート銀行

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	9,458,000	—	9,458,000	—

3 【配当政策】

当社は、業績及び今後の経営環境を勘案し、企業体質の強化を図りつつ、安定的な配当を通じた株主還元の充実に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、定時株主総会の決議によって決定し、年1回、期末配当として行うこととしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、平成22年6月25日開催の定時株主総会の決議により、1株当たり7円、配当金総額633百万円と決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は10.12%となりました。

内部留保資金につきましては、地震・風水災害をはじめとした異常災害の発生に備え、担保力の増強や経営基盤の一層の拡充を図るために有効に活用してまいります。

4 【株価の推移】

非上場株につき、市場相場がなく、また気配相場もありません。

5 【役員の状況】

平成22年6月25日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		大谷 光彦	昭和19年1月27日生	昭和41年4月 当社入社 以後、企画調査部長、経営企画部長を経て、 平成8年6月 取締役経営企画部長 平成10年6月 常務取締役経営企画部長 平成11年6月 常務取締役 平成13年6月 常務取締役営業企画部長 平成16年4月 常務取締役 平成16年6月 取締役社長 平成21年6月 取締役会長(現任)	(注)3	11
取締役社長 (代表取締役)		福嶋 寛	昭和23年4月9日生	昭和46年4月 当社入社 以後、財務部有価証券グループリーダー、営業企画部企画グループリーダー、営業企画部商品グループリーダー、財務部企画グループリーダー、経営企画部長を経て、 平成11年6月 取締役経営企画部長 平成12年6月 常務取締役経営企画部長 平成14年1月 常務取締役経営企画部長兼コンプライアンス統括部長 平成14年6月 常務取締役経営企画部長 平成15年6月 常務取締役 平成21年6月 取締役社長(現任)	(注)3	8
常務取締役		作間 俊一	昭和21年9月26日生	昭和44年4月 当社入社 以後、自動車部長、国内業務部業務第二グループリーダー、財務部有価証券グループリーダー、営業第1部長を経て、 平成11年6月 取締役営業第1部長 平成13年6月 取締役国内営業部長 平成14年6月 取締役営業第2部長 平成15年6月 取締役財務部長 平成16年6月 常務取締役営業第1部長 平成18年6月 常務取締役(現任)	(注)3	7
常務取締役		榎本 靖	昭和32年11月4日生	昭和56年4月 当社入社 以後、シンガポール支店長、海外営業部部長、海外営業部長兼経営企画部中国室長を経て、 平成18年6月 取締役海外営業部長兼経営企画部中国室長 平成19年5月 取締役海外営業部長兼ホンコン支店長兼経営企画部中国室長 平成20年6月 常務取締役海外営業部長兼ホンコン支店長兼経営企画部中国室長 平成20年10月 常務取締役海外営業部長兼ホンコン支店長 平成21年6月 常務取締役ホンコン支店長 平成21年9月 常務取締役(現任)	(注)3	5
常務取締役		野口 知充	昭和30年10月4日生	平成7年12月 当社入社 以後、財務部長を経て、 平成18年6月 取締役財務部長 平成20年6月 取締役システム部長 平成21年6月 常務取締役システム部長 平成22年6月 常務取締役(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	生保企画部長	神田 哲郎	昭和30年1月1日生	昭和53年4月 当社入社 以後、シンガポール首席駐在員、 シンガポール支店長、生保企画部 企画グループリーダー、生保企画 部部長、ニューヨーク首席駐在員 を経て、 平成19年6月 取締役ニューヨーク首席駐在員 平成20年6月 取締役営業第2部長 平成22年6月 取締役生保企画部長 平成22年6月 常務取締役生保企画部長(現任)	(注)3	5
取締役	監査部長	増見 毅	昭和31年4月18日生	昭和54年4月 当社入社 以後、監査部部長、監査部長を 経て、 平成20年6月 取締役監査部長(現任)	(注)3	10
取締役	営業第1部長	菅原 寿幸	昭和34年4月19日生	昭和57年4月 当社入社 以後、営業企画部商品グループ リーダー、営業企画部長、営業第2 部長、経営企画部長を経て、 平成21年6月 取締役経営企画部長 平成22年6月 取締役営業第1部長(現任)	(注)3	5
取締役		矢野 孝明	昭和24年10月20日生	昭和48年4月 東京海上火災保険(株)(現東京海上 日動火災保険(株))入社 以後、公務開発部長、東京企業第 三本部公務開発部長、営業開発第 一部長、企業営業開発部長、東京 企業第一本部総合営業第一部長、 理事東京企業第一本部総合営業第 一部長を経て、 平成16年6月 同社執行役員内部監査部長 平成18年6月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社専務取締役 平成22年6月 同社退任 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役		渡辺 昭司	昭和24年7月22日生	昭和47年4月 安田火災海上保険(株)(現(株)損害保 険ジャパン)入社 以後、高知支店長、長期保険業務 部長を経て、 平成12年6月 同社取締役自動車開発第三部長 平成13年6月 同社執行役員自動車開発第三部 長 平成16年4月 同社常務執行役員南東北本部長 兼南東北業務部長兼北東北本部長 兼北東北業務部長 平成17年4月 同社常務執行役員東北本部長 平成18年3月 同社役員退任 平成18年4月 同社コーポレートコミュニケーション企画部顧問(CSR・環境推進担 当) 平成18年6月 同社顧問退任 平成18年6月 独立行政法人環境再生保全機構 理事 平成20年3月 同機構退任 平成20年4月 (株)損保ジャパン調査サービス監 査役 平成22年3月 同社退任 平成22年4月 (株)損害保険ジャパン人事部顧問 平成22年6月 同社顧問退任 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	古川 光秋	昭和24年9月12日生	昭和48年4月 当社入社 以後、総務部総務グループリーダー、総務部長を経て、 平成14年6月 取締役総務部長 平成16年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	12
監査役	常勤	秋山 豊	昭和28年12月18日生	昭和51年4月 当社入社 以後、監査部部長を経て、 平成15年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	2
監査役	非常勤	内田 進	昭和22年5月6日生	昭和45年4月 大正海上火災保険(株)(現三井住友海上火災保険(株))入社 以後、関西営業本部奈良支店長、新潟支店長、人事部長を経て、 平成12年6月 同社執行役員取締役人事部長 平成13年10月 同社取締役執行役員人事部長 平成14年6月 同社常務取締役常務執行役員 平成16年4月 同社常務取締役常務執行役員アジア第一本部長 平成17年3月 同社専務取締役専務執行役員アジア第一本部長 平成17年3月 同社退任 平成17年4月 三井住友海上きらめき生命保険(株)取締役社長 平成20年3月 同社退任 平成20年4月 (株)インターリスク総研取締役社長 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	非常勤	角屋 吉昭	昭和24年11月17日生	昭和48年4月 日本火災海上保険(株)(現日本興亜損害保険(株))入社 以後、山形支店長、福岡南支店長を経て、 平成16年4月 同社理事福岡支店長 平成17年6月 同社執行役員九州本部長 平成19年6月 同社常務執行役員九州本部長 平成20年6月 同社退任 平成20年6月 日本興亜マリンサービス(株)監査役 平成20年6月 日本興亜ホットライン24(株)監査役 平成20年6月 エヌ・ケイ・リスクコンサルティング(株)監査役 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成20年6月 日本興亜損害調査(株)監査役 平成21年6月 日本興亜損害クレジットサービス(株)監査役 平成22年3月 日本興亜マリンサービス(株)監査役退任 平成22年3月 日本興亜損害クレジットサービス(株)監査役退任	(注)4	—
計						70

- (注) 1. 取締役矢野孝明並びに渡辺昭司は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。  
2. 監査役内田 進並びに角屋吉昭は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。  
3. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は事業環境の変化に対応して、迅速な経営の意思決定を行いかつリスクを管理するため、以下のような企業統治を行っております。

#### ① コーポレート・ガバナンス体制の状況

##### a) 管理体制及び社外役員

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在取締役（任期1年）は10名、監査役は4名となっております。取締役のうち2名は会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。また、監査役のうち2名は会社法第2条第16条に定める「社外監査役」であります。

##### b) 業務執行・監視体制

当社は取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会も随時開催しております。取締役会では、重要案件の決議及び報告がなされ、監査役も毎回出席しております。そのため取締役の業務執行状況を常に監査役が監視できる体制となっております。

また、取締役会において選任された保険計理人は、保険数理に関する業務に関与するとともに、毎決算期において保険業法に定められた事項を確認し、その結果を記載した意見書を取締役に提出しております。

監査役会は原則毎月1回開催されており、必要に応じ随時開催することとなっております。監査役会では、各監査役から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をしております。

##### c) 内部監査体制

当社は社内の監査として、監査部（8名）が取締役会の承認の下、内部監査を計画的に実施し、その内部監査結果は取締役会等に報告されております。監査部は、内部監査を通じて内部監査対象部署に対し問題点の指摘や改善に向けた提言を行い、改善の進捗度合いを適宜モニタリングして実効性の高い内部監査体制を目指しております。

##### d) 監査関係

監査役と監査部は、監査機能を円滑に遂行するため、監査状況等の情報連絡を随時行い、監査の関係を図っております。

##### e) コンプライアンス体制

当社は、社長を委員長とし社外委員の弁護士を含む4名の「コンプライアンス委員会」及び各部・室長を委員とする「コンプライアンス推進委員会」を設置し、取締役会において年度毎に策定するコンプライアンス・プログラムをもとに、全社的なコンプライアンス態勢の一層の充実を図っております。

また、社内の不適正行為等に関するホットライン（社内相談窓口や社内通報制度）を設け、運用しております。

f) リスク管理体制

当社はリスク管理の方針及びリスク管理規程を取締役会において制定し、管理すべきリスクの種類、主管部門等を定め、定量的手法及び定性的手法により、リスクを統合的に管理しております。

また、取締役会等においてリスク管理に係る重要事項を審議・決定するとともに、リスクの状況についてリスク管理部門から取締役会等へ定期的又は適宜報告することにより、取締役等が全社のリスク実態を把握できる体制を整備しております。

さらに、事業環境、リスクの状況などの変化に応じたリスク管理態勢の高度化に継続的に取り組んでおります。

g) 弁護士、会計監査人等の第三者の状況

当社は重要な法務的案件及びコンプライアンスに関する事象については社外弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備しております。

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 取締役会は、「社会の安心を支えるトーア再保険」という企業理念のもと、法令等遵守体制の基礎として、コンプライアンス基本方針、行動指針及びコンプライアンス規程を定める。

b 取締役社長を委員長として社外弁護士等を委員に含めるコンプライアンス委員会を設置するとともに、各部・室長をコンプライアンス・オフィサーに任命し、これらオフィサーを構成員とするコンプライアンス推進委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの全社的な推進と実効性確保に向けた諸施策の企画を行い、コンプライアンス推進委員会が、コンプライアンス活動の推進及び実行にあたるものとする。

c 内部監査部門として内部監査対象部署から独立した監査部を置くとともに、コンプライアンスの統括部署として、コンプライアンス統括部を設置する。

d 役職員が不適正行為等を発見した場合には、コンプライアンス規程に基づき、所定の報告手続を行うものとする。また、社内の不適正行為等の防止・発見の促進及び法令等の社内相談窓口を、コンプライアンス統括部に設置するとともに、従業員が直接コンプライアンス委員会に対して報告を行うことができるコンプライアンス・ホットラインを設置する。コンプライアンス統括部は、報告・通報の内容につき調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、コンプライアンス委員会に対して報告する。コンプライアンス委員会は、その報告内容に基づき、当該部門に対する改善指導を行う。

e 年度毎に取締役会においてコンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、このプログラムをもとに研修の実施をはじめとするコンプライアンス活動に取り組むこととする。

- f 取締役、会計監査人及び監査部長は、会社の業務について、法令、定款等に違反する事実、著しく不当な事実もしくは会社に著しい損害の生ずるおそれのある事実を発見したときには、監査役にこれらの事実を報告する。監査役はこれらの事実の報告を受けたとき、もしくは自ら発見したときは、監査役会に報告、協議の上、必要に応じて、取締役会に報告又は取締役に対しこれらを是正するよう提言、助言もしくは勧告を行う。
  - g 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等関連機関とも連携し、断固とした対応を組織的に行う。反社会的勢力とは、取引を含めた一切の関係を遮断し、裏取引や資金提供を禁止する。
- b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会で決議された文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的記録により記録し、保管・保存する。取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 取締役会は、事業運営に伴うリスクを適切に管理するため、リスクの統合的管理に係る基本方針及び規程を定める。
  - b 前項の方針等に基づき、リスク管理の統括部署及びリスク・カテゴリー毎の責任部署を設置するとともに必要な手続きを定めるなど、適切なリスク管理を実施するための体制を整備する。リスク及びリスク管理の状況は、取締役会に報告する。
  - c 内部監査部門は、内部監査規程に基づき内部監査計画を策定し、内部監査対象部署毎のリスク管理の状況について監査を行い、監査部業務執行取締役はその結果を取締役会等に報告することとする。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を取締役会規程に基づき定期的で開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催することとする。
  - b 当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、常務会規程に基づき定期的で開催する常務会において事前に協議を行い、その審議を経て取締役会にて決議するものとする。
  - c 取締役会の決議に基づく業務執行については、職制規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任について定めることとする。
  - d 上記の意思決定の体制に則り、取締役、社員が共有する全社的な経営計画を定め、年二回開催される社内会議他の手段により、全役職員に対する周知徹底を図る。
  - e 取締役会は、全社的な経営計画に基づく各部門の目標達成に向けた取り組みの結果を定期的にレビューするとともに、業務効率化に資するIT技術の活用、効率化を阻害する要因の排除・低減等継続的改善を促すことにより、全社的な業務効率性の向上に資する体制を構築する。



- e) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a) 当社グループのセグメント別の事業毎に責任を負う業務執行取締役を任命し、法令等遵守体制を含めた業務の適正さを確保するための体制を構築する権限と責任を与える。当該業務執行取締役は、各セグメントの事業の状況及びリスク管理の状況につき、定期的に取り締役に報告を行うこととする。
  - b) 当社及び子会社の役員によるマネジメント・ミーティングの定期開催をはじめとするグループ内の連携体制を確立し、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化等を行う。
  - c) 子会社の業務の適正性については、本社関連部門が継続的に管理を行うとともに、内部監査部門が内部監査規程に基づき内部監査を実施する。
- f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助する使用人については、設置しない。  
ただし、監査役が実効性ある監査職務遂行のため補助者を必要とすると認めるときは、取締役は、監査役と協議し、必要な体制を確保するものとする。
- g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
補助者を設置しないため、取締役からの独立性に関しては定めない。  
補助者を設置する場合には、取締役からの独立性を確保できる体制を構築するものとする。
- h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - a) 取締役は、会社の業務について、法令、定款等に違反する事実、著しく不当な事実もしくは会社に著しい損害の生ずるおそれのある事実を発見した場合には、監査役会に報告を行う。
  - b) 監査役は、主要なりん議書及び報告書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又はその他の者に対し報告、説明を求めることができるものとする。
  - c) 業務執行部門は、文書管理規程に従い、りん議書及び報告書を監査役へ回付するものとする。
  - d) 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、内部監査計画及び内部監査結果の報告等の書類を監査役に回付するものとする。
- i) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役、会計監査人、監査部及び子会社監査役は、監査役の効率的な監査実施のため、それぞれ随時に監査役と意見交換の機会を設けることとする。

### ③ 社外役員との人的・資本的・取引等の利害関係

社外役員との人的・資本的・重要な取引等の利害関係はありません。社外役員からは、外部有識者として第三者の立場より経営の意思決定に対し適宜適切なアドバイスを受けております。

#### ④ 役員報酬等の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりであります。

##### a) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	12名	414(うち報酬以外14)
監査役	4名	71(うち報酬以外—)
計	16名	485(うち報酬以外14)

(注) 1. 報酬等には次のものを含んでおります。

使用人兼務取締役の使用人としての報酬等 63百万円(うち報酬以外 14百万円)

2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月25日開催の第70回定時株主総会において月額40百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月25日開催の第70回定時株主総会において月額8百万円以内と決議いただいております。

##### b) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社からの報酬等
取締役	2名	14(うち報酬以外—)	—
監査役	2名	14(うち報酬以外—)	—
計	4名	28(うち報酬以外—)	—

#### ⑤ 会計監査の状況

当連結会計年度における会計監査の状況は以下のとおりであります。

##### ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋山 正明(新日本有限責任監査法人所属)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水守 理智(新日本有限責任監査法人所属)

継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

##### ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、 会計士補等 1名、 その他 6名

#### ⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとしております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 利益相反管理体制

当社は利益相反管理方針及び利益相反管理規程を取締役会等において制定し、利益相反のおそれのある取引の管理の方法、管理体制等を定め、顧客の利益が不当に害されることのないよう、利益相反の管理が適切になされるよう管理態勢の整備・確立を図っております。また、利益相反の管理に関する情報については、管理部門から速やかに取締役会等に報告される態勢を整備しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	37,800,000	9,765,000	38,808,000	19,845,000
連結子会社	—	—	—	—
計	37,800,000	9,765,000	38,808,000	19,845,000

② 【その他重要な報酬の内容】

a) 前連結会計年度

該当事項はありません。

b) 当連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、支店監査等の報酬として13百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

a) 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、四半期(連結)財務諸表及び財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等にかかる助言であります。

b) 当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、四半期(連結)財務諸表及び財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等にかかる助言であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 あらた監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 新日本有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等

就任監査公認会計士等の名称

新日本監査法人

#### (2) 異動の年月日

平成20年6月26日

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	20,520	4,691
金銭の信託	2,136	2,180
有価証券	※2, ※4 399,477	※2, ※4 470,536
貸付金	※3 1,704	※3 1,761
有形固定資産	※1 12,068	※1 11,861
土地	7,182	7,184
建物	4,654	4,468
リース資産	71	71
その他の有形固定資産	160	136
無形固定資産	3	2
その他の無形固定資産	3	2
その他資産	53,051	53,497
外国再保険貸	14,728	18,205
繰延税金資産	49,905	44,278
貸倒引当金	△126	△194
資産の部合計	538,741	588,615
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	409,874	419,869
支払備金	168,198	171,530
責任準備金	241,676	248,339
その他負債	11,406	19,387
退職給付引当金	3,352	3,566
役員退職慰労引当金	443	487
特別法上の準備金	1,936	7,086
価格変動準備金	1,936	7,086
繰延税金負債	453	1,032
負債の部合計	427,467	451,430
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	90,302	99,870
自己株式	△683	△5,737
株主資本合計	94,619	99,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,350	52,892
為替換算調整勘定	△17,696	△14,840
評価・換算差額等合計	16,654	38,052
純資産の部合計	111,274	137,184
負債及び純資産の部合計	538,741	588,615

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	171,289	166,749
保険引受収益	156,163	144,426
正味収入保険料	148,205	143,959
積立保険料等運用益	416	467
支払備金戻入額	7,541	—
資産運用収益	14,925	22,128
利息及び配当金収入	12,818	11,750
金銭の信託運用益	20	44
有価証券売却益	2,100	10,165
有価証券償還益	380	589
金融派生商品収益	4	44
その他運用収益	16	0
積立保険料等運用益振替	△416	△467
その他経常収益	199	194
経常費用	162,935	146,902
保険引受費用	144,533	131,086
正味支払保険金	94,005	87,460
諸手数料及び集金費	※1 38,073	※1 34,410
支払備金繰入額	—	2,542
責任準備金繰入額	11,532	6,565
その他保険引受費用	922	106
資産運用費用	9,141	6,089
金銭の信託運用損	982	—
有価証券売却損	5,145	4,001
有価証券評価損	2,701	1,643
有価証券償還損	157	137
その他運用費用	154	307
営業費及び一般管理費	※1 9,237	※1 9,630
その他経常費用	23	95
支払利息	0	7
貸倒引当金繰入額	—	68
その他の経常費用	22	19
経常利益	8,353	19,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益	4,574	—
固定資産処分益	2	—
特別法上の準備金戻入額	4,546	—
価格変動準備金戻入額	4,546	—
貸倒引当金戻入額	25	—
特別損失	302	5,161
固定資産処分損	39	11
減損損失	※2 262	—
特別法上の準備金繰入額	—	5,150
価格変動準備金繰入額	—	※3 5,150
税金等調整前当期純利益	12,625	14,684
法人税及び住民税等	5,605	8,858
法人税等調整額	△1,437	△4,429
法人税等合計	4,167	4,428
当期純利益	8,457	10,256



## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,000	5,000
資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	0	0
利益剰余金		
前期末残高	81,282	90,302
当期変動額		
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1,250	—
剰余金の配当	△688	△688
当期純利益	8,457	10,256
当期変動額合計	9,020	9,567
当期末残高	90,302	99,870
自己株式		
前期末残高	△683	△683
当期変動額		
自己株式の取得	—	△5,054
当期変動額合計	—	△5,054
当期末残高	△683	△5,737
株主資本合計		
前期末残高	85,599	94,619
当期変動額		
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1,250	—
剰余金の配当	△688	△688
当期純利益	8,457	10,256
自己株式の取得	—	△5,054
当期変動額合計	9,020	4,513
当期末残高	94,619	99,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	76,042	34,350
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△41,692	18,542
当期変動額合計	△41,692	18,542
当期末残高	34,350	52,892
為替換算調整勘定		
前期末残高	△367	△17,696
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17,328	2,855
当期変動額合計	△17,328	2,855
当期末残高	△17,696	△14,840
評価・換算差額等合計		
前期末残高	75,675	16,654
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△59,020	21,397
当期変動額合計	△59,020	21,397
当期末残高	16,654	38,052
純資産合計		
前期末残高	161,274	111,274
当期変動額		
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	1,250	—
剰余金の配当	△688	△688
当期純利益	8,457	10,256
自己株式の取得	—	△5,054
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△59,020	21,397
当期変動額合計	△50,000	25,910
当期末残高	111,274	137,184

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,625	14,684
減価償却費	376	360
減損損失	262	—
支払備金の増減額 (△は減少)	△7,541	2,542
責任準備金の増減額 (△は減少)	11,532	6,565
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△25	68
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	324	212
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△94	43
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	8
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△4,546	5,150
利息及び配当金収入	△12,818	△11,750
有価証券関係損益 (△は益)	5,552	△4,682
支払利息	0	7
為替差損益 (△は益)	175	△6
有形固定資産関係損益 (△は益)	37	11
金銭の信託関係損益 (△は益)	962	△44
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	1,465	△1,091
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△1,923	3,195
その他	86	△14
<b>小計</b>	<b>6,462</b>	<b>15,262</b>
利息及び配当金の受取額	13,537	12,251
利息の支払額	△0	△7
法人税等の支払額	△7,724	△4,142
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,274</b>	<b>23,363</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
金銭の信託の減少による収入	4,979	—
有価証券の取得による支出	△128,299	△184,742
有価証券の売却・償還による収入	130,789	153,406
貸付けによる支出	—	△600
貸付金の回収による収入	43	542
資産運用活動計	7,513	△31,392
<b>営業活動及び資産運用活動計</b>	<b>19,787</b>	<b>△8,029</b>
有形固定資産の取得による支出	△163	△135
無形固定資産の取得による支出	—	△0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,349</b>	<b>△31,529</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△5,054
配当金の支払額	△688	△688
リース債務の返済による支出	△10	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△698	△5,766
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,706	63
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,218	△13,869
現金及び現金同等物の期首残高	9,059	26,277
現金及び現金同等物の期末残高	※1 26,277	※1 12,407

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 The Toa Reinsurance Co. of America(米国法人) The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. (スイス法人) Toa Re Services Inc. 社は清算されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 株式会社スンダイ 非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて影響額は軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 The Toa Reinsurance Co. of America(米国法人) The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. (スイス法人)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 株式会社スンダイ 非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて影響額は軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法を適用しておりません。</p>	<p>非連結子会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法を適用しておりません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>a) 持分法を適用しない非連結子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>b) その他有価証券のうち、時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>a) 同左</p> <p>b) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>c) その他有価証券のうち、時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>d) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く。） 提出会社が保有する有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法によっております。 なお、連結子会社の減価償却は、定額法によっております。</p> <p>② リース資産 提出会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>c) その他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>d) 同左</p> <p>② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く。） 同左</p> <p>② リース資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>提出会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金</p> <p>提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>連結子会社において、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>提出会社において、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一時の費用として処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>提出会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当連結会計年度末における内規に基づく要支給見込額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金</p> <p>提出会社は、従業員賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。</p>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>連結子会社において、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>提出会社において、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一時の費用として処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p>



	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>⑤ 価格変動準備金 提出会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(4) 消費税等の会計処理 提出会社は、消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 提出会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>④ 価格変動準備金 同左</p> <p>(4) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 提出会社は、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引については、全て振当処理の適用要件を満たしているため、振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(1)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ37百万円減少しております。</p> <p>また、過年度分の影響額を期首残高に計上したことにより、利益剰余金が1,250百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	—————
<p>(2)リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、リース取引開始日が当連結会計年度に属する取引から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	—————

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>保険業法施行規則の改正により、当連結会計年度から、「有形固定資産」中の「土地」、「建物」、「リース資産」及び「その他の有形固定資産」並びに「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」を内訳表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産の内訳は、それぞれ、土地7,406百万円、建物4,964百万円、リース資産は該当なし、その他の有形固定資産227百万円、その他の無形固定資産5百万円であります。</p>	—————

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、7,321百万円、圧縮記帳額は30百万円であります。</p> <p>※2. 非連結子会社の株式は次のとおりであります。 有価証券 10百万円</p> <p>※3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はありません。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は、有価証券2,109百万円であります。これは、信用状発行の目的等により差し入れているものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、7,628百万円、圧縮記帳額は30百万円であります。</p> <p>※2. 非連結子会社の株式は次のとおりであります。 有価証券 10百万円</p> <p>※3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はありません。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は、有価証券2,191百万円あります。これは、信用状発行の目的等により差し入れているものであります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。                      正味(再保険)手数料 38,073百万円                      なお、事業費は連結損益計算書における営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所等</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>香港に保有する事務所</td> <td style="text-align: center;">262</td> </tr> </tbody> </table> <p>提出会社において、再保険事業の用に供している不動産等については、本店と各海外支店の別に資産グループとし、賃貸不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格の下落から、上記の売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(262百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額から処分費用見込額を減じた額によっております。</p>	用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)	売却予定不動産	土地及び建物	香港に保有する事務所	262	<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。                      正味(再保険)手数料 34,410百万円                      なお、事業費は連結損益計算書における営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※3. 当連結会計年度において、価格変動準備金繰入額について保険業法施行規則第66条の規定に定める限度額までの所要額5,150百万円を繰り入れております。</p>
用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)						
売却予定不動産	土地及び建物	香港に保有する事務所	262						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100,000	—	—	100,000
合計	100,000	—	—	100,000
自己株式				
普通株式	1,658	—	—	1,658
合計	1,658	—	—	1,658

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	688百万円	7円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	688百万円	利益剰余金	7円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100,000	—	—	100,000
合計	100,000	—	—	100,000
自己株式				
普通株式	1,658	7,800	—	9,458
合計	1,658	7,800	—	9,458

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,800千株は、特定の株主からの取得による増加であります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	688百万円	7円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	633百万円	利益剰余金	7円	平成22年3月31日	平成22年6月28日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係  (百万円) 現金及び預貯金 20,520 有価証券 399,477 現金同等物以外の有価証券 $\Delta$ 393,720 現金及び現金同等物 <u>26,277</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係  (百万円) 現金及び預貯金 4,691 有価証券 470,536 現金同等物以外の有価証券 $\Delta$ 462,819 現金及び現金同等物 <u>12,407</u>
2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事 業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フロ ーを含んでおります。	2. 同左

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産	226	125	100	有形固定 資産	188	131	56
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		44百万円		1年内		40百万円
	1年超		56百万円		1年超		16百万円
	合計		100百万円		合計		56百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。				同左			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
	支払リース料		50百万円		支払リース料		44百万円
	減価償却費相当額		50百万円		減価償却費相当額		44百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料			
	1年内		3百万円		1年内		9百万円
	1年超		1百万円		1年超		12百万円
	合計		4百万円		合計		22百万円

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、火災保険、海上保険、自動車保険、賠償責任保険等の各種損害再保険及び再共済、生命再保険の引受を行っております。当社が保有する金融商品は、これらの事業における確実かつ迅速な再保険金支払の原資となることから、安全性及び流動性の十分な確保と収益性に留意した資産運用を行っております。

当社グループは、リスクが顕在化した場合においても、十分な健全性を維持できるよう、統合リスク管理態勢を整備し、資産運用に係るリスクをコントロールしております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主として純投資目的及び事業推進目的で保有している有価証券であります。これらは、主に債券、株式及び投資信託であり、金利、為替及び株価等の市場の変化により資産価値が変動するリスク並びにそれぞれの発行体の信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、為替予約、通貨スワップ、クレジット・デリバティブ及びウェザー・デリバティブを利用しております。このうち為替予約及び通貨スワップは、外貨建債券の償還金及び利金等に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で利用しております。また、クレジット・デリバティブ及びウェザー・デリバティブは、収益獲得を目的として利用しており、それぞれ参照クレジットの信用リスク又は気象の変動によるリスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引のカウンターパーティー並びに参照クレジットについては、信用度の高い金融機関・企業に限定しております。

この他、貸付金があり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取締役会において資産運用に係るリスク管理方針及び規程を決定し、リスク管理部門、管理プロセス及び管理方法を明確化しております。これらの方針及び規程に従いリスク管理部門が管理を行うとともに、取締役会等に対してリスクの状況を定期的又は適宜報告することにより、取締役会等がリスク実態を把握できる体制を構築しております。

在外連結子会社では、投資方針等を策定し、これらに従いリスク管理を行うとともに、定期的にインベストメントコミティ等を開催し、リスク管理状況や今後の運用方針等の協議を行っております。また、外部への運用委託については、運用委託先との契約のなかで運用ガイドラインを設けており、ガイドラインの遵守状況等のモニタリングを行っております。

なお、監査部はリスク管理に係る監査の一環として、上記のリスク管理の状況について、内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。

#### ①市場リスクの管理

##### a) 金利リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、バリュエーション・アット・リスク(以下「VaR」という。)や金利感応度分析等によりリスク量を把握するとともに、資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等のモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告しております。

b) 為替変動リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、外貨建債券のVaRや感応度分析等によりリスク量等を把握し、資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等のモニタリングを行うとともに、統合リスク管理部門において、全社的な外貨建資産と外貨建負債相殺後の為替変動リスク量の把握等を行い、定期的に取り締役に報告しております。

また、外貨建債券の償還金及び利金等に係る将来の為替変動リスクのヘッジとして、為替予約を利用し、振当処理を行っております。

c) 価格変動リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、VaRや市場感応度分析等によりリスク量等を把握するとともに、資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等のモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告しております。

d) デリバティブ取引

資産運用リスク管理部門において、クレジット・デリバティブ及びウェザー・デリバティブに関する内部規程を設定し、その遵守状況等のモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告しております。また、一定額以上の取引については、取締役会もしくは資産運用リスク管理部門の業務執行取締役の承認が必要となっております。

② 信用リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、債券の発行体及びクレジット・デリバティブの参照クレジットの信用リスクについては、市場環境、財務状況、信用情報及び時価の把握を定期的に行い、また、貸付金については、個別案件毎の与信審査、保証や担保の設定など与信管理を行っております。

資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等については、定期的に取り締役に報告しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、適切な資金管理を行う他、確実かつ迅速な再保険金等の支払を行うため、流動性の高い資産の確保、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得などによって、流動性リスクを管理しております。

また、資産運用リスク管理部門において、流動性リスクのモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照下さい。）。

	当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券			
その他有価証券	469,526	469,526	—
資産計	469,526	469,526	—
負債計	—	—	—
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8	8	—
デリバティブ取引計	8	8	—

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託は公表もしくは取引金融機関等から提示された基準価格によっております。組合出資金については組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

##### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
外国債券	2
非上場株式	1,006
合計	1,009

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはして  
おりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	4,691	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	6,900	36,900	35,400	—
地方債	3	1,501	6,660	—
社債	3,700	18,040	28,555	—
外国証券	15,374	70,983	44,680	43,971
貸付金	527	1,133	101	—
合計	31,195	128,557	115,397	43,971

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	公社債	109,688	112,264	2,576
	株式	19,506	84,560	65,053
	外国証券	71,733	75,257	3,524
	その他	17	17	0
	小計	200,945	272,100	71,154
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	公社債	11,335	11,191	△144
	株式	3,961	3,705	△256
	外国証券	122,005	106,518	△15,487
	その他	5,808	4,887	△920
	小計	143,112	126,302	△16,809
合計		344,057	398,402	54,345

(注)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)
当連結会計年度において、当社はその他有価証券で時価のあるものについて、851百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、原則として減損処理を行っております。また、連結子会社はその他有価証券で時価のあるものについて、1,705百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が帳簿価額を下回ったものについて、時価の下落が一時的でないと判断されたものにつき、減損処理を行っております。

4. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	89,098	2,100	5,145

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。	
(2) その他有価証券	
株式	1,061百万円
外国証券	2百万円
その他	0百万円

6. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	8,645	31,084	29,519	—
地方債	414	1,588	3,966	—
社債	5,006	24,549	18,680	—
外国証券	17,284	60,704	37,750	35,288
その他	18	1,167	447	—
合計	31,369	119,095	90,364	35,288

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

### 3. その他有価証券

	種類	当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	129,934	126,067	3,866
	株式	101,160	21,591	79,569
	外国証券	139,974	132,680	7,293
	その他	3,191	3,040	150
	小計	374,259	283,379	90,879
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	11,659	11,719	△59
	株式	2,021	2,109	△87
	外国証券	77,975	84,767	△6,792
	その他	3,610	4,277	△667
	小計	95,267	102,874	△7,606
合計		469,526	386,253	83,272

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていない。

### 4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	30,061	365	69
株式	15,523	7,173	639
外国証券	83,936	2,456	3,290
その他	1,486	4	2
合計	131,006	10,000	4,001

### 5. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、当社はその他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはありません。なお、有価証券の減損にあたっては、時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、原則として減損処理を行っております。また、連結子会社はその他有価証券で時価のあるものについて、1,585百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が帳簿価額を下回ったものについて、時価の下落が一時的でないとは判断されたものにつき、減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	損益に含まれた 評価差額 (百万円)
金銭の信託	2,136	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

種類	当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	損益に含まれた 評価差額 (百万円)
金銭の信託	2,180	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(1) 取引の利用目的・取組方針	<p>通常の外貨建有価証券投資に係る為替の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。為替予約取引及び通貨スワップ取引については、主として保有する外貨建有価証券の為替変動リスクを回避する目的及び受取利息配当金等の円貨額を確定するために、保有有価証券の残高及び予定される利息配当相当額の一定範囲内では為替予約取引等を利用する方針であります。</p> <p>また、収益獲得のため投融資の一環として、クレジット・デリバティブ取引及びウェザー・デリバティブ取引を利用しております。クレジット・デリバティブ及びウェザー・デリバティブについては、内部規程の下で、一定の取扱高となるよう管理しております。</p>
(2) 取引の内容	<p>当社では、当連結会計年度に為替予約及びクレジット・デリバティブ取引を行っております。</p>
(3) 取引に係るリスクの内容	<p>為替予約取引及び通貨スワップ取引は、為替相場の変動によるリスクを、クレジット・デリバティブについては、参照クレジットの信用リスクを、また、ウェザー・デリバティブについては気象の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引のカウンターパーティー並びに参照クレジットについては、信用度の高い金融機関・企業に限定しており、信用リスクは低いものと判断しております。</p>
(4) 取引に係るリスク管理体制	<p>取締役会規程及び職務権限規程に基づき、デリバティブ取引を含む投融資に関しては、審査担当部門を経て、取締役会もしくは財務担当役員が決定しております。また、一定額以下のデリバティブ取引については、職務権限規程に基づき財務部長決裁で、運用担当部署が実行し、管理担当部署が取引の確認等管理を行っております。</p> <p>なお、クレジット・デリバティブ及びウェザー・デリバティブの取扱いについては、規程を設定しております。</p>
(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等	<p>「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ 取引 売建	1,964	1,964	△15	△15
合計		1,964	1,964	△15	△15

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。



当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

下表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額又は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	種類	当連結会計年度 (平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ 取引 売建	1,860	—	8	8
合計		1,860	—	8	8

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価の算定方法については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度	当連結会計年度
提出会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。 なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。	同左

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△7,432	△8,065
ロ. 年金資産	4,099	4,475
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△3,333	△3,590
ニ. 未認識数理計算上の差異	△18	23
ホ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△3,352	△3,566
ヘ. 退職給付引当金	△3,352	△3,566

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	365	336
ロ. 利息費用	239	218
ハ. 期待運用収益	△131	△88
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	87	10
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	1	2
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	563	479

(注) 当連結会計年度においては、上記退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、200円を営業費及び一般管理費として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として2.0%	主として2.0%
ハ. 期待運用収益率	主として0.8%	主として0.9%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	連結子会社において9.6年であります。	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として1年(翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
責任準備金 52,390	責任準備金 54,167
支払備金 14,247	支払備金 15,295
退職給付引当金 1,460	価格変動準備金 2,566
その他有価証券評価差額金 1,202	退職給付引当金 1,612
価格変動準備金 701	有価証券評価損 718
その他 2,413	その他 1,561
繰延税金資産小計 72,415	繰延税金資産小計 75,922
評価性引当額 $\Delta 1,008$	評価性引当額 $\Delta 1,134$
繰延税金資産合計 71,406	繰延税金資産合計 74,788
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 $\Delta 20,905$	その他有価証券評価差額金 $\Delta 30,080$
繰延契約獲得費用 $\Delta 514$	繰延契約獲得費用 $\Delta 479$
その他 $\Delta 534$	その他 $\Delta 982$
繰延税金負債合計 $\Delta 21,954$	繰延税金負債合計 $\Delta 31,541$
繰延税金資産の純額 49,451	繰延税金資産の純額 43,246
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に49,905百万円、繰延税金負債に453百万円計上されております。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に44,278百万円、繰延税金負債に1,032百万円計上されております。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
国内の法定実効税率 36.2 (調整)	国内の法定実効税率 36.2 (調整)
受取配当等永久に益金に算入されない項目 $\Delta 7.7$	受取配当等の益金不算入額 $\Delta 7.3$
評価性引当額 3.3	特定外国子会社留保金額 2.7
その他 1.2	その他 $\Delta 1.4$
税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.2

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社及び連結子会社は、損害保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び連結子会社は、損害保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南 アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	114,717	39,077	18,468	681	172,944	(1,655)	171,289
(2) セグメント間の内部 経常収益	3,139	△4,607	—	1,813	346	(346)	—
計	117,857	34,469	18,468	2,495	173,290	(2,001)	171,289
経常費用	114,840	29,499	15,861	1,563	161,763	(△1,171)	162,935
経常利益	3,017	4,970	2,607	932	11,526	(3,173)	8,353
II 資産	418,114	123,103	29,504	23,130	593,852	(55,111)	538,741

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 東南アジア………ホンコン、シンガポール、マレーシア

(3) その他……………スイス

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、北米セグメントに係る経常収益のうちの責任準備金戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これにより、その他セグメントの経常利益は37百万円減少しております。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、リース取引開始日が当連結会計年度に属する取引から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、これによる日本及び東南アジアセグメントの経常利益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南 アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	119,298	33,622	13,539	1,444	167,904	(1,155)	166,749
(2) セグメント間の内部 経常収益	3,046	△4,252	—	1,985	778	(778)	—
計	122,344	29,370	13,539	3,429	168,683	(1,934)	166,749
経常費用	106,626	25,499	14,382	1,131	147,639	(737)	146,902
経常利益	15,717	3,870	△843	2,298	21,043	(1,196)	19,846
II 資産	451,673	135,028	30,242	31,741	648,685	(60,070)	588,615

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 東南アジア………ホンコン、シンガポール、マレーシア

(3) その他……………スイス

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、その他セグメントに係る経常収益のうちの責任準備金戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	ヨーロッパ	東南アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	40,572	14,180	17,833	1,469	74,056
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	171,289
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.68	8.28	10.41	0.86	43.23

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米……………米国、カナダ  
 (2) ヨーロッパ……英国、スペイン等  
 (3) 東南アジア……韓国、ホンコン、シンガポール等  
 (4) その他……………オーストラリア、ニュージーランド等  
 3. 海外売上高は、当社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。  
 4. 連結売上高は、当社及び連結子会社の経常収益の合計額であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	ヨーロッパ	東南アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	37,059	18,219	18,326	1,277	74,883
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	166,749
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.22	10.93	10.99	0.77	44.91

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米……………米国、カナダ  
 (2) ヨーロッパ……英国、スペイン等  
 (3) 東南アジア……韓国、ホンコン、シンガポール等  
 (4) その他……………オーストラリア、ニュージーランド等  
 3. 海外売上高は、当社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。  
 4. 連結売上高は、当社及び連結子会社の経常収益の合計額であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,131.50円	1株当たり純資産額	1,515.15円
1株当たり当期純利益金額	86.00円	1株当たり当期純利益金額	104.97円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	8,457	10,256
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,457	10,256
普通株式の期中平均株式数(千株)	98,342	97,696

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>提出会社は、会社法第156条第1項及び同法第160条第1項の規定に基づき、平成21年6月25日開催の定時株主総会において特定の株主から自己株式を取得することを決議しました。その決議内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 2,090,000株 (上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 1,354,320,000円 (上限)</p> <p>(4) 自己株式取得の期間 平成21年6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成22年3月31日まで</p> <p>(5) 取得する株主 日本興亜損害保険株式会社 株式会社損害保険ジャパン</p>	



⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	21	27	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	53	48	—	平成23年4月30日 ～平成26年2月28日
計	74	75	—	—

- (注) 1. 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。  
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。  
 3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務 (百万円)	27	17	3	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	13,717	4,442
現金	0	0
預貯金	13,717	4,442
金銭の信託	2,136	2,180
有価証券	※4 330,170	※4 375,927
国債	69,250	81,629
地方債	5,969	8,389
社債	48,236	51,574
株式	※3 89,336	※3 104,188
外国証券	※3 112,471	※3 123,344
その他の証券	4,906	6,801
貸付金	※6 1,704	※6 1,761
一般貸付	1,704	1,761
有形固定資産	※1 11,692	※1 11,498
土地	6,996	6,996
建物	4,485	4,318
リース資産	71	71
その他の有形固定資産	140	111
無形固定資産	3	2
その他の無形固定資産	3	2
その他資産	45,153	45,874
再保険貸	8,910	5,892
外国再保険貸	14,002	16,396
未収金	79	205
未収収益	850	818
預託金	349	343
地震保険預託金	20,752	21,997
仮払金	194	197
金融派生商品	—	8
その他の資産	14	14
繰延税金資産	43,168	40,425
貸倒引当金	△126	△198
資産の部合計	447,618	481,915

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	331,580	339,924
支払備金	※7 99,790	※7 101,222
責任準備金	※8 231,790	※8 238,701
その他負債	9,129	15,522
再保険借	3,430	3,252
外国再保険借	4,376	5,845
未払法人税等	※5 993	5,129
預り金	34	873
前受収益	0	—
未払金	175	230
仮受金	28	116
金融派生商品	15	—
リース債務	74	75
退職給付引当金	2,971	3,012
役員退職慰労引当金	443	487
賞与引当金	167	176
特別法上の準備金	1,936	7,086
価格変動準備金	1,936	7,086
負債の部合計	346,229	366,210
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	4,999	4,999
その他利益剰余金	55,176	61,246
特別積立金	15,400	15,400
配当引当積立金	4,200	4,200
為替変動損失準備金	1,000	1,000
異常危険特別積立金	25,500	25,500
価格変動特別積立金	450	450
繰越利益剰余金	8,625	14,695
利益剰余金合計	60,176	66,246
自己株式	△683	△5,737
株主資本合計	64,493	65,508

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,896	50,196
評価・換算差額等合計	36,896	50,196
純資産の部合計	101,389	115,704
負債及び純資産の部合計	447,618	481,915

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	136,325	135,883
保険引受収益	128,729	120,796
正味収入保険料	※2 124,001	※2 120,329
積立保険料等運用益	416	467
支払備金戻入額	※5 4,311	—
資産運用収益	7,435	14,892
利息及び配当金収入	※7 7,623	※7 7,308
金銭の信託運用益	※8 20	※8 44
有価証券売却益	187	7,960
金融派生商品収益	※8 4	※8 44
その他運用収益	16	0
積立保険料等運用益振替	△416	△467
その他経常収益	159	194
経常費用	130,701	121,009
保険引受費用	118,233	109,999
正味支払保険金	※3 74,983	※3 71,531
諸手数料及び集金費	※4 32,843	※4 29,968
支払備金繰入額	—	※5 1,432
責任準備金繰入額	※6 9,404	※6 6,911
為替差損	998	151
その他保険引受費用	3	4
資産運用費用	4,950	3,318
金銭の信託運用損	※8 982	—
有価証券売却損	2,738	2,864
有価証券評価損	996	57
有価証券償還損	—	102
為替差損	203	3
その他運用費用	28	289
営業費及び一般管理費	7,495	7,604
その他経常費用	23	87
支払利息	0	7
貸倒引当金繰入額	—	71
その他の経常費用	22	8
経常利益	5,624	14,874

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益	4,579	—
固定資産処分益	2	—
特別法上の準備金戻入額	4,546	—
価格変動準備金戻入額	4,546	—
貸倒引当金戻入額	30	—
特別損失	284	5,161
固定資産処分損	21	11
減損損失	※9 262	—
特別法上の準備金繰入額	—	5,150
価格変動準備金繰入額	—	※10 5,150
税引前当期純利益	9,919	9,712
法人税及び住民税	4,488	7,650
法人税等調整額	△1,054	△4,696
法人税等合計	3,433	2,954
当期純利益	6,485	6,758

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	0	0
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,999	4,999
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,999	4,999
その他利益剰余金		
特別積立金		
前期末残高	13,400	15,400
当期変動額		
特別積立金の積立	2,000	—
当期変動額合計	2,000	—
当期末残高	15,400	15,400
配当引当積立金		
前期末残高	4,200	4,200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,200	4,200
役員退職慰労基金		
前期末残高	510	—
当期変動額		
役員退職慰労基金の取崩	△510	—
当期変動額合計	△510	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
為替変動損失準備金		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,000	1,000
異常危険特別積立金		
前期末残高	22,500	25,500
当期変動額		
異常危険特別積立金の積立	3,000	—
当期変動額合計	3,000	—
当期末残高	25,500	25,500
価格変動特別積立金		
前期末残高	450	450
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	450	450
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,318	8,625
当期変動額		
特別積立金の積立	△2,000	—
役員退職慰労基金の取崩	510	—
異常危険特別積立金の積立	△3,000	—
剰余金の配当	△688	△688
当期純利益	6,485	6,758
当期変動額合計	1,307	6,069
当期末残高	8,625	14,695
利益剰余金合計		
前期末残高	54,379	60,176
当期変動額		
特別積立金の積立	—	—
役員退職慰労基金の取崩	—	—
異常危険特別積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△688	△688
当期純利益	6,485	6,758
当期変動額合計	5,797	6,069
当期末残高	60,176	66,246
自己株式		
前期末残高	△683	△683
当期変動額		
自己株式の取得	—	△5,054
当期変動額合計	—	△5,054
当期末残高	△683	△5,737



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	58,696	64,493
当期変動額		
剰余金の配当	△688	△688
当期純利益	6,485	6,758
自己株式の取得	—	△5,054
当期変動額合計	5,797	1,015
当期末残高	64,493	65,508
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	73,087	36,896
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36,191	13,300
当期変動額合計	△36,191	13,300
当期末残高	36,896	50,196
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	73,087	36,896
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36,191	13,300
当期変動額合計	△36,191	13,300
当期末残高	36,896	50,196
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	131,784	101,389
当期変動額		
剰余金の配当	△688	△688
当期純利益	6,485	6,758
自己株式の取得	—	△5,054
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36,191	13,300
当期変動額合計	△30,394	14,315
当期末残高	101,389	115,704

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法によっております。</p> <p>(2) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) 同左</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一時の費用として処理しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一時の費用として処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(3) 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当事業年度末要支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金            従業員賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金            株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>5. 消費税等の会計処理            消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。            なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>6. リース取引の処理方法            所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金            同左</p> <p>(4) 賞与引当金            同左</p> <p>(5) 価格変動準備金            同左</p> <p>5. 消費税等の会計処理            同左</p> <p>6. リース取引の処理方法            同左</p> <p>7. ヘッジ会計の方法            外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引については、全て振当処理の適用要件を満たしているため、振当処理を適用しており、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>

【会計方針の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、リース取引開始日が当事業年度に属する取引から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は6,121百万円、圧縮記帳額は30百万円であります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権(外国再保険貸等)の総額は5,961百万円、金銭債務(外国再保険借等)の総額は885百万円であります。</p> <p>※3. 関係会社株式の額は53,323百万円であります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は有価証券2,109百万円あります。これは、信用状発行の目的等により差し入れているものであります。</p> <p>※5. 未払法人税等は、事業税の未払額232百万円並びに法人税及び住民税の未払額761百万円あります。</p> <p>※6.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はありません。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は6,369百万円、圧縮記帳額は30百万円あります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権(外国再保険貸等)の総額は6,080百万円、金銭債務(外国再保険借等)の総額は1,067百万円あります。</p> <p>※3. 関係会社株式の額は53,323百万円あります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は有価証券2,191百万円あります。これは、信用状発行の目的等により差し入れているものであります。</p> <p>※6.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はありません。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
※7. 支払備金の内訳		※7. 支払備金の内訳	
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く。）	110,700百万円	支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く。）	106,055百万円
同上にかかる出再支払備金	12,580百万円	同上にかかる出再支払備金	6,496百万円
差引（イ）	98,120百万円	差引（イ）	99,558百万円
地震保険及び自動車損害賠償 責任保険にかかる支払備金（ロ）	1,670百万円	地震保険及び自動車損害賠償 責任保険にかかる支払備金（ロ）	1,664百万円
計（イ＋ロ）	99,790百万円	計（イ＋ロ）	101,222百万円
※8. 責任準備金の内訳		※8. 責任準備金の内訳	
普通責任準備金 （出再責任準備金控除前）	83,821百万円	普通責任準備金 （出再責任準備金控除前）	84,899百万円
同上にかかる出再責任準備金	17,579百万円	同上にかかる出再責任準備金	18,498百万円
差引（イ）	66,242百万円	差引（イ）	66,401百万円
その他の責任準備金（ロ）	165,548百万円	その他の責任準備金（ロ）	172,300百万円
計（イ＋ロ）	231,790百万円	計（イ＋ロ）	238,701百万円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																						
<p>1. 関係会社との取引による収益（収入保険料、回収再保険金等）の総額は5,294百万円、費用（支払保険金、支払再保険料等）の総額は6,109百万円であります。</p> <p>※2. 正味収入保険料の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">収入保険料</td> <td style="text-align: right;">139,332百万円</td> </tr> <tr> <td>支払再保険料</td> <td style="text-align: right;">15,331百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">124,001百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 正味支払保険金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払保険金</td> <td style="text-align: right;">82,596百万円</td> </tr> <tr> <td>回収再保険金</td> <td style="text-align: right;">7,612百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74,983百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 諸手数料及び集金費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払諸手数料及び集金費</td> <td style="text-align: right;">35,164百万円</td> </tr> <tr> <td>出再保険手数料</td> <td style="text-align: right;">2,321百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,843百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金繰入額 （出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く。）</td> <td style="text-align: right;">△6,084百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">△1,806百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,277百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車 損害賠償責任保険にかかる 支払備金繰入額（ロ）</td> <td style="text-align: right;">△34百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,311百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金繰入額 （出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">1,871百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,647百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△775百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金繰入額（ロ）</td> <td style="text-align: right;">10,180百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,404百万円</td> </tr> </table> <p>※7. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預貯金利息</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息・配当金</td> <td style="text-align: right;">7,099百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>その他利息・配当金</td> <td style="text-align: right;">423百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,623百万円</td> </tr> </table> <p>※8. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中に評価損益は発生しておりません。また、金融派生商品収益中の評価損益の合計額は17百万円の損であります。</p>	収入保険料	139,332百万円	支払再保険料	15,331百万円	差引	124,001百万円	支払保険金	82,596百万円	回収再保険金	7,612百万円	差引	74,983百万円	支払諸手数料及び集金費	35,164百万円	出再保険手数料	2,321百万円	差引	32,843百万円	支払備金繰入額 （出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く。）	△6,084百万円	同上にかかる出再支払備金繰入額	△1,806百万円	差引（イ）	△4,277百万円	地震保険及び自動車 損害賠償責任保険にかかる 支払備金繰入額（ロ）	△34百万円	計（イ＋ロ）	△4,311百万円	普通責任準備金繰入額 （出再責任準備金控除前）	1,871百万円	同上にかかる出再責任準備金繰入額	2,647百万円	差引（イ）	△775百万円	その他の責任準備金繰入額（ロ）	10,180百万円	計（イ＋ロ）	9,404百万円	預貯金利息	28百万円	有価証券利息・配当金	7,099百万円	貸付金利息	31百万円	不動産賃貸料	39百万円	その他利息・配当金	423百万円	計	7,623百万円	<p>1. 関係会社との取引による収益（収入保険料、回収再保険金等）の総額は5,792百万円、費用（支払保険金、支払再保険料等）の総額は6,336百万円であります。</p> <p>※2. 正味収入保険料の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">収入保険料</td> <td style="text-align: right;">144,262百万円</td> </tr> <tr> <td>支払再保険料</td> <td style="text-align: right;">23,932百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">120,329百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 正味支払保険金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払保険金</td> <td style="text-align: right;">78,239百万円</td> </tr> <tr> <td>回収再保険金</td> <td style="text-align: right;">6,708百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71,531百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 諸手数料及び集金費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払諸手数料及び集金費</td> <td style="text-align: right;">35,085百万円</td> </tr> <tr> <td>出再保険手数料</td> <td style="text-align: right;">5,117百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,968百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金繰入額 （出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く。）</td> <td style="text-align: right;">△4,645百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">△6,083百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,438百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車 損害賠償責任保険にかかる 支払備金繰入額（ロ）</td> <td style="text-align: right;">△6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,432百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 責任準備金繰入額の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金繰入額 （出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">1,078百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">918百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">159百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金繰入額（ロ）</td> <td style="text-align: right;">6,751百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,911百万円</td> </tr> </table> <p>※7. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預貯金利息</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権利息</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息・配当金</td> <td style="text-align: right;">6,793百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>その他利息・配当金</td> <td style="text-align: right;">439百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,308百万円</td> </tr> </table> <p>※8. 金銭の信託運用益中に評価損益は発生しておりません。また、金融派生商品収益中の評価損益の合計額は24百万円の益であります。</p>	収入保険料	144,262百万円	支払再保険料	23,932百万円	差引	120,329百万円	支払保険金	78,239百万円	回収再保険金	6,708百万円	差引	71,531百万円	支払諸手数料及び集金費	35,085百万円	出再保険手数料	5,117百万円	差引	29,968百万円	支払備金繰入額 （出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く。）	△4,645百万円	同上にかかる出再支払備金繰入額	△6,083百万円	差引（イ）	1,438百万円	地震保険及び自動車 損害賠償責任保険にかかる 支払備金繰入額（ロ）	△6百万円	計（イ＋ロ）	1,432百万円	普通責任準備金繰入額 （出再責任準備金控除前）	1,078百万円	同上にかかる出再責任準備金繰入額	918百万円	差引（イ）	159百万円	その他の責任準備金繰入額（ロ）	6,751百万円	計（イ＋ロ）	6,911百万円	預貯金利息	7百万円	買入金銭債権利息	0百万円	有価証券利息・配当金	6,793百万円	貸付金利息	30百万円	不動産賃貸料	37百万円	その他利息・配当金	439百万円	計	7,308百万円
収入保険料	139,332百万円																																																																																																						
支払再保険料	15,331百万円																																																																																																						
差引	124,001百万円																																																																																																						
支払保険金	82,596百万円																																																																																																						
回収再保険金	7,612百万円																																																																																																						
差引	74,983百万円																																																																																																						
支払諸手数料及び集金費	35,164百万円																																																																																																						
出再保険手数料	2,321百万円																																																																																																						
差引	32,843百万円																																																																																																						
支払備金繰入額 （出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く。）	△6,084百万円																																																																																																						
同上にかかる出再支払備金繰入額	△1,806百万円																																																																																																						
差引（イ）	△4,277百万円																																																																																																						
地震保険及び自動車 損害賠償責任保険にかかる 支払備金繰入額（ロ）	△34百万円																																																																																																						
計（イ＋ロ）	△4,311百万円																																																																																																						
普通責任準備金繰入額 （出再責任準備金控除前）	1,871百万円																																																																																																						
同上にかかる出再責任準備金繰入額	2,647百万円																																																																																																						
差引（イ）	△775百万円																																																																																																						
その他の責任準備金繰入額（ロ）	10,180百万円																																																																																																						
計（イ＋ロ）	9,404百万円																																																																																																						
預貯金利息	28百万円																																																																																																						
有価証券利息・配当金	7,099百万円																																																																																																						
貸付金利息	31百万円																																																																																																						
不動産賃貸料	39百万円																																																																																																						
その他利息・配当金	423百万円																																																																																																						
計	7,623百万円																																																																																																						
収入保険料	144,262百万円																																																																																																						
支払再保険料	23,932百万円																																																																																																						
差引	120,329百万円																																																																																																						
支払保険金	78,239百万円																																																																																																						
回収再保険金	6,708百万円																																																																																																						
差引	71,531百万円																																																																																																						
支払諸手数料及び集金費	35,085百万円																																																																																																						
出再保険手数料	5,117百万円																																																																																																						
差引	29,968百万円																																																																																																						
支払備金繰入額 （出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く。）	△4,645百万円																																																																																																						
同上にかかる出再支払備金繰入額	△6,083百万円																																																																																																						
差引（イ）	1,438百万円																																																																																																						
地震保険及び自動車 損害賠償責任保険にかかる 支払備金繰入額（ロ）	△6百万円																																																																																																						
計（イ＋ロ）	1,432百万円																																																																																																						
普通責任準備金繰入額 （出再責任準備金控除前）	1,078百万円																																																																																																						
同上にかかる出再責任準備金繰入額	918百万円																																																																																																						
差引（イ）	159百万円																																																																																																						
その他の責任準備金繰入額（ロ）	6,751百万円																																																																																																						
計（イ＋ロ）	6,911百万円																																																																																																						
預貯金利息	7百万円																																																																																																						
買入金銭債権利息	0百万円																																																																																																						
有価証券利息・配当金	6,793百万円																																																																																																						
貸付金利息	30百万円																																																																																																						
不動産賃貸料	37百万円																																																																																																						
その他利息・配当金	439百万円																																																																																																						
計	7,308百万円																																																																																																						



前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
※9. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。							
用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)				
売却予定不動産	土地及び建物	香港に保有する事務所	262				
<p>再保険事業の用に供している不動産等については、本店と各海外支店の別に資産グループとし、賃貸不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格の下落から、上記の売却予定不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(262百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額から処分費用見込額を減じた額によっております。</p>				※10. 当期において、価格変動準備金繰入額について保険業法施行規則第66条の規定に定める限度額までの所要額5,150百万円を繰り入れております。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	1,658	—	—	1,658
合計	1,658	—	—	1,658

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	1,658	7,800	—	9,458
合計	1,658	7,800	—	9,458

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,800千株は、特定の株主からの取得による増加であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産	226	125	100	有形固定 資産	188	131	56
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		44百万円		1年内		40百万円	
1年超		56百万円		1年超		16百万円	
合計		100百万円		合計		56百万円	
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。				同左			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		50百万円		支払リース料		44百万円	
減価償却費相当額		50百万円		減価償却費相当額		44百万円	
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料			
1年内		3百万円		1年内		9百万円	
1年超		1百万円		1年超		12百万円	
合計		4百万円		合計		22百万円	

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 53,323百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
責任準備金 51,169	責任準備金 52,692
支払備金 10,584	支払備金 11,711
退職給付引当金 1,075	価格変動準備金 2,566
価格変動準備金 701	退職給付引当金 1,090
その他 1,421	その他 1,569
繰延税金資産小計 64,952	繰延税金資産小計 69,630
評価性引当額 $\Delta$ 879	評価性引当額 $\Delta$ 860
繰延税金資産合計 64,073	繰延税金資産合計 68,770
繰延税金負債	繰延税金負債
其他有価証券評価差額金 $\Delta$ 20,905	其他有価証券評価差額金 $\Delta$ 28,344
繰延税金負債合計 $\Delta$ 20,905	繰延税金負債合計 $\Delta$ 28,344
繰延税金資産の純額 43,168	繰延税金資産の純額 40,425
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位:%)
国内の法定実効税率 36.2 (調整)	国内の法定実効税率 36.2 (調整)
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 $\Delta$ 5.3	受取配当等の益金不算入額 $\Delta$ 6.6
特定外国子会社留保金額 4.1	特定外国子会社留保金額 4.0
其他 $\Delta$ 0.4	海外子会社からの配当に係る間接税額控除額 $\Delta$ 2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.6	其他 $\Delta$ 0.3
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.4

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,030.98円	1株当たり純資産額	1,277.91円
1株当たり当期純利益金額	65.94円	1株当たり当期純利益金額	69.17円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	6,485	6,758
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,485	6,758
普通株式の期中平均株式数(千株)	98,342	97,696

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社は、会社法第156条第1項及び同法第160条第1項の規定に基づき、平成21年6月25日開催の定時株主総会において特定の株主から自己株式を取得することを決議しました。その決議内容は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 取得する株式の種類 普通株式</li><li>(2) 取得する株式の総数 2,090,000株 (上限)</li><li>(3) 株式の取得価額の総額 1,354,320,000円 (上限)</li><li>(4) 自己株式取得の期間 平成21年6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成22年3月31日まで</li><li>(5) 取得する株主 日本興亜損害保険株式会社 株式会社損害保険ジャパン</li></ul>	

## ④ 【附属明細表】

## a) 【事業費明細表】

	区分	金額(百万円)
損害調査費・営業費 及び一般管理費	人件費	4,226
	給与	3,140
	賞与引当金繰入額	176
	退職金	20
	退職給付引当金繰入額	337
	役員退職慰労引当金繰入額	43
	厚生費	507
	物件費	2,806
	減価償却費	315
	土地建物機械賃借料	228
	営繕費	241
	旅費交通費	179
	通信費	92
	事務費	132
	広告費	41
	諸会費・寄附金・交際費	170
	その他物件費	1,404
	税金	545
	拋出金	26
	負担金	—
	計	7,604
	(損害調査費)	(—)
	(営業費及び一般管理費)	(7,604)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	69
	保険仲立人手数料	—
	募集費	—
	集金費	—
	受再保険手数料	35,016
	出再保険手数料	△5,117
	計	29,968
	事業費合計	37,572

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2. その他物件費の主な内訳は、業務委託費用であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

b) 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	6,996	—	—	6,996	—	—	6,996
建物	9,911	86	26	9,970	5,652	248	4,318
リース資産	80	23	—	104	32	22	71
その他の有形固定資産	825	15	45	796	685	42	111
有形固定資産計	17,814	126	72	17,868	6,369	314	11,498
無形固定資産							
商標権	—	—	—	26	25	0	1
電話加入権	—	—	—	1	—	—	1
無形固定資産計	—	—	—	28	25	0	2
長期前払費用	18	11	0	30	13	5	16
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表勘定科目上では、商標権及び電話加入権は「無形固定資産」に、長期前払費用は「仮払金」に計上しております。

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

c) 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	5	18	—	5	18
個別貸倒引当金	121	180	—	121	180
貸倒引当金計	126	198	—	126	198
賞与引当金	167	176	167	—	176
役員退職慰労引当金	443	43	—	—	487
価格変動準備金	1,936	5,150	—	—	7,086

(注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高(百万円)
現金	0
預貯金	4,442
(当座預金)	(370)
(普通預金)	(3,600)
(定期預金)	(471)
計	4,442

② 金銭の信託 2,180 百万円

全て特定金外信託であります。

③ 有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	69,250	38,071	—	26,127	—	435	81,629
地方債	5,969	3,649	—	1,282	—	53	8,389
社債	48,236	18,566	—	16,115	—	886	51,574
株式	89,336	9,221	—	8,995	57	14,684	104,188
外国証券	112,471	26,526	—	19,928	—	4,275	123,344
その他の証券	4,906	3,510	—	2,018	—	404	6,801
計	330,170	99,545	—	74,468	57	20,739	375,927

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数(株)	貸借対照表計上額	
		金額(百万円)	構成比(%)
金融保険業	50,625,422	36,614	35.14
電気機器	10,160,517	35,189	33.78
輸送用機器	3,589,000	13,067	12.54
商業	3,071,028	3,686	3.54
不動産業	2,347,880	2,169	2.08
化学	1,493,800	2,128	2.04
陸運業	5,871,825	2,009	1.93
電気・ガス業	692,165	1,552	1.49
海運業	3,537,420	1,486	1.43
食料品	1,298,600	1,253	1.20
その他	9,084,862	5,030	4.83
計	91,772,519	104,188	100.00

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含みます。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

#### ④ 貸付金

##### a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	69	4.07	129	7.37
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	69	4.07	129	7.37
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	35	2.05	32	1.82
信用貸付	1,600	93.88	1,600	90.81
その他	—	—	—	—
一般貸付計	1,704	100.00	1,761	100.00
約款貸付	—	—	—	—
合計	1,704	100.00	1,761	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(—)	(—)	(—)	(—)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—
建設業	—	—	—
製造業	530	600	70
卸売業・小売業	—	—	—
金融業・保険業	35	32	△3
不動産業・物品賃貸業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業・郵便業	1,000	1,000	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
サービス業等	—	—	—
その他	139	129	△9
(うち個人住宅・消費者ローン)	(39)	(29)	(△9)
計	1,704	1,761	57
公共団体	—	—	—
公社・公団	—	—	—
約款貸付	—	—	—
合計	1,704	1,761	57

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

⑤ その他資産

a) 再保険貸

5,892百万円

国内の同業他社との再保険取引に基づく未収受再保険料、未収出再保険金、受再保険特約預け金であります。

b) 外国再保険貸

16,396百万円

外国所在の同業他社との再保険取引に基づく未収受再保険料、未収出再保険金、受再保険特約預け金であります。

c) 地震保険預託金

21,997百万円

日本地震再保険株式会社に対する地震保険再保険料及びその運用益の預け金であります。

d) 仮払金

197百万円

勘定科目未定の支払い及び内払的性質の支払金であります。

⑥ 保険契約準備金

a) 支払備金 101,222百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

b) 責任準備金 238,701百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険準備金) (百万円)	計 (百万円)
火災保険	35,057	133,470	(83,306)	168,528
海上保険	10,122	16,519	(12,845)	26,641
自動車保険	22,446	16,019	(7,703)	38,466
賠償責任保険	12,902	10,551	(5,058)	23,454
生命再保険	4,271	19,434	(6,603)	23,705
その他	16,421	42,706	(22,349)	59,127
計	101,222	238,701	(137,866)	339,924

⑦ その他負債

a) 再保険借 3,252百万円

国内の同業他社との再保険取引に基づく未払出再保険料、未払受再保険金、出再保険特約預り金であります。

b) 外国再保険借 5,845百万円

外国所在の同業他社との再保険取引に基づく未払出再保険料、未払受再保険金、出再保険特約預り金であります。

c) 未払法人税等 5,129百万円

事業税及び地方法人特別税の未払額214百万円並びに法人税及び住民税の未払額4,914百万円であります。

d) 仮受金 116百万円

勘定科目未定の受入れ及び内入れ的性質の受入金であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4カ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 500株券 1,000株券 5,000株券 10,000株券 100,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う 手数料	喪失登録請求 1件につき 10,000円 喪失登録株券 1枚につき 500円
单元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取・売渡手数料	なし
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第70期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）  
平成21年6月25日 関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書及び確認書

事業年度（第71期中）（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）  
平成21年12月22日 関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成22年2月26日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

トーア再保険株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 山 正 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 守 理 智 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーア再保険株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

トーア再保険株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 山 正 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 守 理 智 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーア再保険株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

トーア再保険株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 山 正 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 守 理 智 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーア再保険株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

トーア再保険株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 山 正 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 守 理 智 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーア再保険株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第2項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年6月25日
<b>【会社名】</b>	トア再保険株式会社
<b>【英訳名】</b>	The Toa Reinsurance Company, Limited
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 福嶋 寛
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地
<b>【縦覧に供する場所】</b>	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 福嶋 寛 は、当社の第71期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

